

令和2年村上市議会第2回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和2年6月11日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
自治振興課長	渡辺律子君
税務課長	長谷部俊一君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	田中	章穂	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	小田	正浩	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	大滝	敏文	君
地域経済振興課長	山田	和浩	君
観光課長	大滝	寿	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
選挙管理委員会委員長	武者	秀雄	君
選管・監査事務局長	佐藤	直人	君
消防長	鈴木	信義	君
学校教育課長	菅原	明	君
生涯学習課長	板垣	敏幸	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、高田晃君、15番、姫路敏君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は11名でした。質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行ってまいりますので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。（拍手）

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） おはようございます。トップバッターの名誉を仰せつかりました上村でございます。一般質問をさせていただきます。本日は、地域共生のまちづくりを共通のコンセプトとして、3つの分野にわたりまして質問をさせていただきます。

まず、最初は地域共生社会を目指す取組についてです。人口減少と少子高齢化の進展等により、地域の支え合いの力が弱くなっています。市が積極的な役割を果たしつつ、市民の自主的な取組を進めて、地域の支え合い体制を確立し、地域共生のまちづくりを進めていくことが重要だと考えています。そこで、以下2点について伺います。

①、地域福祉計画や地域福祉活動計画、高齢者保健福祉計画など各分野の計画の有機的な連携を図って取組を進めることが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

②、市全域、旧市町村単位での組織づくりや取組とともに、町内会や集落など行政区単位での組織づくりや取組が重要だと考えますが、見解を伺います。

2番目に、地域公共交通について伺います。高齢者の皆さんから、運転免許証を返納すると病院や買物に行くことができなくなるので、不安だという声がたくさん寄せられています。医療機関への受診や買物は生活を支えるために最低限必要なことですが、友人や親戚との交流、余暇活動を楽しむために移動することも健康寿命の延伸や地域経済の活性化につながり、大きな意義があると考え

えます。今年度は村上市地域公共交通計画（仮称）の策定が行われます。広大な村上市のどこに住んでいても市民の皆さんがひとしく気軽に移動できる条件をつくるため、地域公共交通システムの一層の充実に取り組んでいくことが重要だと考えますが、見解を伺います。

最後は、介護人材の確保についてお尋ねいたします。介護が必要になっても安心して生活ができるためには介護サービスの供給体制の充実が必要ですが、介護職員不足が深刻な状況にあります。そこで、以下について伺います。

①、新規採用や離職の状況など、介護職員確保の現状について法人や事業所の実態調査を行い、市の介護人材確保に向けた施策に活用すべきと考えますが、見解を伺います。

②、市内でも外国から介護職員を受け入れている事業所があると聞いています。ベトナムなど外国からの介護職員が定着できるよう、地域の受け入れ体制の整備等について市としても検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上についてご答弁をよろしくお願ひいたします。必要に応じて再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、上村議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、地域共生社会を目指す取組についての1点目、各分野の計画の有機的な連携を図って取組を進めることが必要ではないかとお尋ねについてでございますが、地域福祉計画は社会福祉法第107条に規定され、地域福祉の推進に関して総合的に定め、今後の地域福祉推進のための方向性を示した計画であります。また、平成30年に改正されました社会福祉法では高齢者、障がい者、児童等福祉の各分野における上位計画として位置づけられているところであります。本計画につきましては、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とし、高齢者保健福祉計画や障がい者計画など各分野の個別計画と連携し、調整した上で策定をいたしておるところであります。なお、平成30年の社会福祉法改正により計画に盛り込むべき事項として地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項などが追加されたところであります。本市におきましては、複合的な課題への対応など実際の取組は進めておりますが、計画の変更については現計画が終了する令和4年度に合わせて変更することといたしているところであります。一方、地域福祉活動計画につきましては、地域福祉の推進を目的とした民間の活動や行動の計画であり、地域福祉計画との整合性を図りながら社会福祉協議会が中心となって策定しているところであります。計画期間につきましては、平成31年度から令和3年度までの3年間とされているところであります。議員ご指摘のとおり、本市の地域福祉を推進するためには地域福祉計画の理念の下、福祉分野の各計画と連携を図りながら取組を進めていくことが重要であると考え

ているところであります。

次に2点目、市全域及び旧市町村単位での組織づくりや取組とともに、町内会や集落等行政区単位での組織づくりや取組が重要ではないかとお尋ねについてでございますが、国では地域共生社会に向けた新たな包括的な支援として断らない相談支援、社会とのつながりや参加の支援、地域づくりに向けた支援を掲げており、本市といたしましてもこれにのっとり取組を進めているところであります。相談支援におきましては、これまでも福祉総合相談窓口の設置や生活支援体制の整備事業として市全体と旧市町村単位ごとの協議体である互近所ささえ〜る隊会議を開催し、助け合いの仕組みづくりを推進するなど、様々な試みを実施してまいりました。また、それぞれのまちづくり協議会での取組では、町内会や集落が実施する地域の茶の間事業の支援などを通して、地域で支え合うまちづくり活動に継続して取り組んでいただいているところであります。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、既存の行政サービスだけでなく、町内会や集落等、より身近な地域単位での支え合いが必要不可欠だと認識をいたしておるところであります。今後の取組につきましては、福祉関連事業や会議体のほかにまちづくり協議会なども横の連携を強化しながら市民が主体的に地域課題の解決を試みる体制づくりに重点を置き、地域共生社会の実現に向け取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、地域公共交通についての村上市のどこに住んでいても市民の皆さんがひとしく気軽に移動できる地域公共交通システム充実に取り組んでいくことが重要ではないかとお尋ねについてでございますが、地域公共交通のマスタープランとして平成22年度に策定した村上市地域公共交通総合連携計画の計画期間が今年度末で終期を迎えます。また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が平成26年11月に改正されたことに伴い、新たなマスタープランとして村上市地域公共交通網形成計画を今年度末までに策定することとして現在取組を進めているところであります。地域公共交通網形成計画では、現在の地域公共交通総合連携計画の内容に加えて、まちづくりや観光戦略などの施策との連携や面的に地域公共交通ネットワークを再構築することなどを盛り込むこととされているところであります。ご質問にあります村上市のどこに住んでいても市民の皆さんがひとしく気軽に移動できる地域公共交通システムの充実に実現するためにも今後さらに各関係機関等と連携し、取組を進めることが重要であると考えているところであります。

次に3項目め、介護人材の確保についての1点目、新規採用や離職など介護職員確保の現状について事業所等への実態調査を行い、介護人材確保に向けた施策に生かすべきではないかとお尋ねについてでございますが、介護人材の確保につきましては本市におきましても喫緊の課題であることから、平成29年度より本市独自の施策を行っているところであります。具体的には介護人材確保推進事業給付金として新卒者等で介護福祉士等の資格を有し、3年以上継続勤務される方に20万円を給付いたしておるところであります。また、介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金として、介護事業所等で職員の能力向上などのための研修費用等に対する助成を行っているところでありま

す。これまでの実績といたしましては、令和元年度までに介護人材確保推進事業給付金では11人の方に支給をいたしているところでもあります。介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金につきましては延べ20法人で活用していただいているところでもあります。また、介護職員確保の現状につきましては昨年6月に市内事業所の実態調査を行ったところでもあります。各事業所とも運営基準は満たしているものの、より充実したサービスを提供していくためには現在よりも多くの職員の確保が必要であるとの調査結果となっております。国におきましても介護職員等の処遇改善加算を拡充しているところではありますが、本市といたしましては高校生を対象とした介護事業所見学ツアーや中学生の職場体験を通じて介護職の魅力を知っていただく取組とともに、現在勤められている方が上位の資格取得等を目指してやりがいを持って続けていけるよう介護人材確保に向けた助成制度の拡充策を図ってまいりたいと考えております。

次に2点目、市内でも外国からの介護職員を受け入れている事業所があるが、外国からの介護職員が定着できるよう地域の受入れ体制の整備等を検討すべきではないかとお尋ねについてでございますが、現在市内の介護事業所において外国人介護職員の方を受け入れているところは1法人2事業所で、合計3人とお聞きをいたしているところでもあります。外国人介護職員につきましては、一定レベルの日本語を習得されており、介護に携わる上では利用者とのコミュニケーションも問題なく仕事をされているとお聞きをいたしているところでもあります。他方、仕事以外の生活においては残念ながら地域との交流の機会が少ないため、自宅に籠もりがちになってしまうことを懸念する声も寄せられているところでもあります。今後は、これまで以上に本市においても介護職に限らず、外国人の就労機会が多くなっていくものと考えております。こうした中において、様々な業種で活躍されております外国人労働者同士が交流できる場を紹介するなど、市としてどういった対応を講じていくことが必要であるか、その体制の在り方を含めて検討をいたしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それでは、幾つか再質問ということでお尋ねしたいと思います。

地域共生社会を目指す取組については、地域福祉計画が最も総合的な調整をする基盤的な計画であると、小計画について連携を図りながら進めていただけるというふうにお聞きをしましたけれども、そうしますと各計画の連携を図りつつ地域共生社会を目指してその取組を進めていくに当たっての担当の部署ということになると、窓口といいますか、事務局といいますか、担当課としてはどちらに、もちろん全て関わる担当課、担当機関がそれは連携するのだよということだとは思いますが、当然連携を図るためには事務局が必要だと思いますので、何かというのは決まっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員今ご指摘のとおり、市のマスタープランそのものにつきましてはいろいろな分野と関わりを持っています。とりわけ最近の生活様式が変化する中で、やはりそこだけということ、これはなかなか難しい状況で、今は幅広く横連携をさせていただいております。都度必要なものについては、例えばプロジェクトチーム等を構成しながら、例えばその所管としては地域福祉計画でありますので、福祉課が中心になるということ、これは揺るぎない事実だというふうに思っておりますが、そういったところで横連携がしっかり取れる仕組みをつくっていくということになるかというふうに思っておりますが、窓口ということで特定すれば、やはりそのターゲットが明らかになっていないと困りますので、福祉課ということになるかというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。私も福祉課だろうなと思っていたのですが、結局どの課が担当となったとしても、関係機関はひとしくそれこそ連携しなくては行けませんので、当然担当課、窓口がないからということではなくて、積極的に連携は図っていただけるのだなと思います。そうしますと、細かい話になりますけれども、庁内の関係各課ということになると、例えば具体的に言うと何課、あと庁外、社協さんとか、そういうところもあるのかなと思いますけれども、市長の今のイメージの中でこういうところは連携を図るべきではないかみたいなことがありましたら教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもいろいろな政策を決定し、推進していくに当たりまして政策調整会議、これは企画財政、それと総務課が中心になるわけでありましてけれども、今回地域共生とか、そういうものが含まれていれば、当然これ自治振興とか、様々な分野のものが必要になってくると思います。ただ、その政策調整会議の確たる組織ということで考えますと企画財政課、総務課、これに所管、従たる所管をする課が加わって、そこに必要な課が参画をしていくという構造でこれまでも進めてきましたので、今回もそういう形になるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございました。ちょっと危惧するのは、どこの計画とは言いませんけれども、ある課がつくった福祉の関係する計画にもう既に出来上がっているはずの地域福祉計画が全くどこにも出てこない計画もあるわけです。地域福祉計画は平成29年にできた計画で、全ての福祉、まちづくりに関係する計画の本当にこれはマスター的な計画だと思いますけれども、この分野ごとの計画の中に地域福祉計画という文字が一言も出てこない計画を私も見ましたので、果たしてその辺の連携というか、そういうのが十分できているのかなという危惧も持ったものですから、ただ市長の今のご答弁の中でしっかり連携していくということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あとは不十分なところもあるし、しっかりした取組もしていただいているところだと思うのですが、今年度のコロナもあって、なかなか会議、研修会等をできない中なのですが、その辺がある程度落ち着いてきたらという前提でありますけれども、今年度の地域共生社会を目指す全体の連携としての目標とか計画というのがありましたら、市長ではなくても担当の福祉課長でもよろしいですが、何かありましたら。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個別の部分につきましては、当初予算のご議決をいただいた際に幾つか説明をさせていただいているところで、具体には担当課のほうから申し上げさせていただきますけれども、全体として今新型コロナウイルス感染症の対策に対してはしっかりと感染予防、感染拡大防止に努めながら社会生活、経済活動も両立をさせていこうというスキームに入っておりますので、その中で福祉行政にかかわらず様々な分野で少しずつそうした3つの密を解消しながら順次スタートをさせていこうということになっておりますので、これから夏に向けて少しずつ動き出していくことになるというふうに思っておりますので、議員はじめ市民の皆様にもご協力をお願いしたいというふうに思っております。具体的な内容については課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今年度の具体的な事業につきましては、昨年度から引き続きになりますが、福祉総合相談窓口での福祉分野における様々な相談を受け付けております。また、最近話題に、最近といたしますか、もう随分前からになりますが、話題となっておりますひきこもりに関する検討を今年度始める予定でおります。この7月ぐらいからは、プロジェクトチームでの会議を開催する予定になっております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） どうもありがとうございます。プロジェクトチームというのは、地域共生社会を目指すプロジェクトチームということですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今のプロジェクトチームにつきましては、ひきこもりに関連する内容を協議するプロジェクトチームであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 了解いたしました。

それと、2つ目の質問に関わる場所なのですが、いろんな各分野の取組がそれぞれあると思うのですが、地域共生社会のイメージとしては、私としては1層に全市の区域があって、第2層に旧市町村の区域だとちょっと広過ぎるのではないかと、本当はまちづくり協議会ぐらいの単位が必要なのかなとは思いますが、いずれにしてもあまりこだわりませんが、2層と

しては旧の市町村単位、3層として日常生活に本当に密着した町内、集落単位でしっかり行政区における問題が何があるのか、その問題を踏まえて居場所が必要な場合もあると思いますし、いろいろなアウトリーチ、それから相談活動みたいな活動が必要な場合もあると思いますけれども、1層、2層、3層、全市、それから旧市町村、それと行政区。行政区では、もちろん人口の少ないところありますので、それは複数で1つの単位というような柔軟な取組がいいと思うのですけれども、基本的にそういう1層、2層、3層のような取組を計画的に進めていくべきではないかなと思うのですけれども、その辺は福祉課長さんになるのか、市長、ではお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそういった形でこれまでの政策の骨子づくりを、当然これは市民の皆さんのニーズがそうなのでありますけれども、今議員ご指摘の部分にはもう一つ、まちづくり協議会の組織というのが実は1層、2層と3層の間にもう一つある、こういった生活エリア、これは過去の歴史を振り返ってもそういう形で積み上げられてきています。そのところに現在まちづくり協議会のほうにご支援をしながら非常に多くの地域課題に取り組んでいる、そういった施策が展開されている、これは非常にいい傾向だなというふうに思っております。まさにコンパクトな形での自治体運営が住民主体、住民の自らの自治ということで進められているという大きな歩みだというふうに思っておりますので、立てつけとしてはまさにそういったものを踏まえて各町内、行政区単位、これがやっぱり聞こえる、相手が見える範囲ということがありますので、これはこれまでのいろいろな施策の中でも本当に効果的に発出をしております。特に災害発生時なんかは、そういうところを中心になっていかなければなりませんので、そういった意味でこれからまたしっかりとそこが機能する仕組みをつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 力強い、ご理解のあるご答弁、大変ありがとうございます。

やはり行政区単位での取組は、一つやっぱり肝のような気がします。例えば本筋の話ではないですけれども、なかなか民生委員さんの成り手がない、なかなか例えば私の住む山居町1丁目でも350世帯以上の世帯を担当していらっしゃるわけですので、非常に難儀、引き受けてくださる方出てくれましたので大変ありがたいですけれども、例えば行政区単位でそういう福祉の関係の今言ったような取組が進展すれば、もうちょっと民生委員さんの負担も恐らく軽減できるのだろうなというふうにも考えていますので、ぜひ市長がおっしゃったとおりの方向で進めていっていただきたいと思います。荒川地区の地区福祉会とか、いろんな形で市街にも村上市なかなかいいことやっているよという話は聞こえてきていますので、ぜひそれを、行政区としては280あるわけですから。それこそ漏れなく行政区でそういう取組を進めていかななくてはいけないと思いますので、ぜひ年度の計画もきちんと立てながら一つ一つ進めていっていただきたいのと、地域づくり、まちづくりを進めていく上では基盤の話だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

2つ目の地域公共交通網につきましても、質問を幾つかさせていただきたいと思います。来年度から地域公共交通網形成計画、これ今日勉強不足で初めて聞きましたので、要はマスタープランとかグランドデザイン、5年になるか、10年になるか、これから中長期的な村上市における公共交通システムのグランドデザインを今まさに検討しているところなのだろうなと思います。その中で今年度は検討して、もちろん計画ができてからも毎年毎年それはブラッシュアップしていくということだと思いますけれども、私としては市民が利用しやすい公共交通とするためにということであると、考え方としては幾つかあると思いますけれども、運行方法的にはやはり高齢者などに優しいドア・ツー・ドアのデマンド方式が一つ基本になるのかなということを考えます。それと、もう一つについては過去の議会でも出ておりましたけれども、乗車距離にかかわらず一定の区域内においてやはり均一料金というものを基本として検討を進めるべきではないのかなというふうに考えていますけれども、すぐ来年度からとか、再来年度からというのはなかなか難しいと思いますけれども、グランドデザインを描く中で基本的な方向としては全てそれでやれるかどうかというのはなかなか、これだけ広大な村上市ですので難しいと思いますけれども、基本的な考え方としてはドア・ツー・ドアのデマンド方式で一定の区域内においてはやはり均一の料金ということで考えていくことが必要なのではないかなと思うのですけれども、市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそこが大きな課題で、これまでも計画を進める中で議員ご指摘のとおり何回も何回もローリングをしながら課題を抽出してやってまいりました。その中でバス事業者、タクシー事業者がいる中で料金体系が今出来上がっています。その中にどういった公共交通の仕組みを乗せていくのか、できればバス事業者、タクシー事業者さんと連携しながらできるといいかなというふうには思っております。それと、現在村上市スクールバス走らせておりますので、その有効活用ができないかということにも着手をしています。それと、広大な面積があります。バス路線であったり移動距離、また移動の必要性、移動の密度、こういうものも総合的に勘案しながらやっていかなければならない。できれば理想としてはまちなか循環バスをバス事業者、タクシー事業者と連携しながら全部回っていると、それでそれを活用できると、いろんな分野に活用できるというのが理想だとはいうふうに思っております。ですから、そういうものを目指しながら、では今どういう形で市民の皆さんの交通、足を確保していくか。また、足元の政策と同時に将来あるべき姿というのを見据えながら計画の中に落とし込んでいくことが重要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。前向きなご答弁だったというふうに、検討していただけるということだろうなと思います。そのグランドデザイン、マスタープランの中でぜひよろしくお願いをしたいと思います。やはりバス事業者、タクシー事業者、あといろんな、場合によ

っては社会福祉協議会、まちづくり協議会等、地域の関係団体が知恵を出し合って協力していく必要があるのだらうと思います。今この関係の当初予算が大体2億5,000万ぐらいですか、2億5,000万のその予算の中でぜひ効率的に、市財政の負荷があまり大きくなると、大きくすればもちろん便利なものはできるのでしょうけれども、財政的にここまで負担できるという限度もおのずからあると思いますので、その中でぜひ市民の利便性を高めるような方向でご検討いただければありがたいなと思います。

それでは、最後の介護人材の確保についてということで、昨年度実態調査をしたということで、ちょっと幾つか中身について若干市長のほうからもご紹介いただいたところなのですが、何か项目的にはどんな、実態調査というのは職員の人材の確保というか、配置とか、そういうところに着目した調査だったのでしょうか。これは、課長さんのほうにお願いします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今現在の状況を踏まえまして、どういう職種の方が不足しているかということで、例えば社会福祉士の方が足りない、ケアマネが足りないとか、看護師、理学療法士とか、その分野の人数で全体的にどれだけ足りないかというのを集計いたしました。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。どういう職種が足りないかということで、市長のご答弁にもありましたけれども、基準は大体満たしていたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 運営基準につきましては、当然基準を達していないと営業ができないわけですので、基準は達してございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） すみません。ちょっと愚問で申し訳なかったです。ハローワーク村上管内の状況を確認ちょっとしてみました。介護関係の求人・求職バランスシートというのが毎月ハローワーク村上のほうから出ているのですけれども、ハローワーク村上ですから、村上だけではなくて関川村とか栗島浦村も管内だというふうに考えるのですが、おおよそ村上が主だということで、その中で今年の3月時点の求人・求職のバランスシートを見たところ、確認したところ、有効求人が79人、要は基準は満たしているのだけれども、国の基準というのは本当の最低限の基準ですので、本当に適切な介護をするためにはやっぱりプラスアルファの職員が当然必要になってくるわけですが、3月時点で有効求人、人手が足りないからということで79人分の求人が出ています。それに対して有効な求職、介護分野ででは私仕事してもいいよという求職活動をした人が34人。そうしますと3月の時点で、求職活動をしなくてもそれは実際そこに就職したかどうかというのは全く別の話ですので、ハローワークの方に電話で話を聞くと、なかなかやっぱり泊まりのある入所系の施設は厳しいと。デイサービスとか日中活動系はそれなりに決まるのだけれども、なかなか泊まりがあると非

常に難しいですねという話がハローワークの職員の方からもお聞きをいたしました。この時点で45人不足、基準はもちろん満たしていると思いますけれども、やっぱりこれだけいなければなかなか円滑に、それから適切な介護できない、必要だよというところから比べると45人足りないということだと思います。それと、あと令和元年度になりますけれども、求人充足状況というのも確認いたしました。これは福祉とか介護とかという細かい項目がなくて、医療と福祉ですので、看護師さんとか検査技師さんとか、そういう医療従事者の方も中に入っていると思いますけれども、医療・福祉で令和元年度で新規求人、ハローワーク村上管内で何人の求人があったかということ1,052人です。1,052人、人が欲しいということで求人がある、その中で決まったのは218人です。そうすると、800人はどうなるのだろうという、介護人材だけではなくて、ここは介護の話をしていましてけれども、医療職も含めてやっぱり村上だけではなくて、どこでもそうなのだと思いますけれども、なかなか現場は深刻な状況だなというふうに認識しました。そこで、介護職員の人材確保推進事業というのを村上市さんは平成29年度からやっていらっしゃっていて、これは本当に貴重な取組で、成果も着実に上げていらっしゃると思いますけれども、例えば先ほどの令和2年3月で45人不足しているという状況の中で介護人材等確保推進事業給付金が延べで11人ですよ。この事業が不十分だとか、取組怠っているとかということではなくて、これは十分真剣にやっていただいていると思いますけれども、現場の逼迫した状況から比べるとやっぱり成果的にはもうちょっと何か必要なのではないかなという気がするのですけれども、この辺は市長のほうがよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分そうだと思います。実際に絶対数量がやっぱり少ない。実は管内の有効求人倍率は1を超えているわけですよ。しかしながら、今議員からご披露いただきました数字を見ると、まさしく求人と求職のバランスが逆転をしているという状況であります。こういったミスマッチが生じているわけでありますので、我々も例えばそういう人材育成の学校でありますとか、そういうところへのアプローチも進めております。また、その学校へ進む前の高校生、中学生という形にもアプローチをしています。この地元に残っていただいて、ふるさとのそういう介護・福祉の現場を支えていただきたいということで応援をしているわけでありますので、その取組については数字としてこの形しか出てこないのが現実でありますので、またさらにこの数字が大きく増加するようにこれからの取組をしっかりと進めていくということが今必要なのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。当然市長誤解はもちろんされていないと思いますけれども、取組をしていないというわけではなくて、きちんとした取組はしているけれども、現場の実態からするとちょっとまだ開きがあるので、開きを埋めるようにご努力いただくということで市長からもご答弁ありましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう一つやっぱり気になるのは新規で採用するというのも大事だと思いますけれども、介護の職に就いた人の定着というのが非常に大事だと思います。なぜ辞めたか、辞めた理由を例えば介護労働安定センターというところ、これ国、厚生労働省の外郭団体だと思うのですが、平成29年に介護労働実態調査というような調査を行いました。介護職員が離職をした原因が何が一番大きいのか、世間一般で言うと低賃金だとか、夜勤が多いからというのが1位になるように思いますけれども、実際は職場の人間関係に問題があったから辞めたというのが1位です。2位が結婚、出産、妊娠、育児のため仕事が続けられなかった。3番目に法人や施設、事業所の理念や運営の在り方に不満があったと。これがベストスリーです。給料が安いとか夜勤が大変だとかというのは、もちろん高い位置で出てはいるのですが、少なくともベストスリーではない〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕ということです。なので、給料は働く前にもう労働契約で幾らもらえるというのは分かっているわけですから、それは給料はこのぐらいの給料だよというのは分かって入っているわけです。夜勤があるというのも、大体分かって入っています。定着にやっぱり問題がある。なので、どのくらい村上市内で辞めているのかなという、その辞めた人からなかなかなぜ辞めたかという理由は聞きづらいですが、この介護労働安定センターがどういうふうな形で調査したかという、今勤めている方、大体新卒でずっと勤めている方ってあまりいないのです、介護職員って。必ず2度目、3度目の職場がある。必ずではないですが、かなりの部分。今介護施設で働いている方で転職の経験がある人に前の職場はどうして辞めましたかと、そういう形で聞くと先ほどのような話が出てくるわけです。淑徳大学の結城先生という方が岩波のブックレットを出しているのですが、そこでやっぱりその結城教授が言っているのは、やはり中間管理職の研修をしっかりとしないと駄目だと。パワハラがあったり、セクハラがあったりサービス残業があったり有給休暇取らせなかったり、ちゃんと新人を育成できなかったり、そういうことに非常に問題がある場合もあると。それがつらくて辞めたというのがその介護労働安定センターの調査であったわけですから、法人での研修、キャリアアップのための研修は必要だと思いますけれども、法人施設で労務管理、直接現場で介護職員の方の指導に当たったり、労務管理をするようなセクションの方に、そこの人材育成であったり定着できるような、そういう形での研修なり指導なりが必要なのではないかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがでございましょうか。市長、すみません。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれの組織も多分今議員ご指摘の部分って非常に重要なポイントだというふうに思っております。我々も新卒の子どもたちを見ますと非常に意識高く、モチベーション高く、自らが選んだ道に進もうとしております。しっかりとそれが果たされるような環境づくりというのが必要だと思います。それをコントロールするのが中間管理であるべきところの労務管理をする方々だということは、まさに我々も組織運営の中で感じておる部分でありますので、少し新たな視点

としてそういうところでどういうふうな対応ができるのか、それぞれ民間事業者でありますので、そこに行政としてどの程度タッチできるのかということも含めて、私も各事業者さんとの懇談会もさせていただいておりますので、その中で少しご提案をさせていただきながらお話を聞いてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。前向きな、私も介護施設に勤めていらっしゃる方の話は何人かでも聞いたことはありますが、やっぱり志を持って仕事に就いたけれども、なかなか思うようにいかなかったという話を聞きました。やっぱり初心をずっと生かすことができるような働き方、働かせ方、大事に育てるということが必要なのではないかなと思いますので、取組よろしく願いいたします。

それと、外国人の介護職の関係ですけれども、村上市内にも幾つか既に受け入れていらっしゃる場所があって、問題意識としては市長さんからの答弁で大変いいと思うのですが、これもかなり自治体間の競争といいますか、法人間、自治体間で非常にやっぱり競争があって、ある大きな法人だとベトナムで日本語学校に行くとか、ベトナムでそういう介護の学校に行くための奨学金まで大きな日本の法人がベトナムの人に貸し付けて、資格を取ったらその法人のところで採用するぐらいの取組をやっているところがあるというふうに、これはテレビで見ましたけれども、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ある意味介護職員の自治体間の争奪、法人、事業者間ではありますけれども、当然市長のご答弁で行政の見て見ぬふりというか、見ているだけではないよというふうにおっしゃっていただいて、大変ありがたいのですが、その辺も介護職員の人材不足の一つの決定打としては外国の方5人でも10人でも15人でも受け入れることができれば、かなり現場の状況も改善するのではないかと、ただ先ほど言ったとおり生活といいますか、地域での受入れ体制をしっかりとしないと孤立をして、1か月、2か月、3か月で母国へ帰ってしまうようなことがありますので、ぜひその辺も実際受け入れていらっしゃる場所の話もしっかり聞きながら取組を進めていただきたいと思います。

すみません。質問もあと3分ぐらいになりましたので、取りあえず平成27年の国勢調査、産業別就業者数で村上において一番多いのが製造業で5,800人、卸、小売業が4,300人、ベストスリーが、ベストスリーといいますか、3位が医療、福祉で3,800人の方が村上市内で医療、福祉の業種で働いていらっしゃるということですので、若者の地域定着、それから人口減対策にここをしっかりと取り組むことによって若い人が村上の事業所に勤める、それが長年定着するということは若者の地域定着、人口減対策にもつながりますし、当然介護が必要な市民が適切な介護を受けることができる体制づくりにもつながりますので、しっかり一層の取組を最後をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時49分 休 憩

午前10時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。新型コロナウイルス感染症対策に市長をはじめ職員の皆さんが一丸となって取り組んでおられること、それに対して敬意を表します。中でも新型コロナウイルス感染症が表面化して全国小・中学校、高等学校など休校要請、飲食業などを中心とする事業者には休業、自粛要請が緊急事態宣言とともに発令されました。全国1人一律10万円の給付金の申請、給付は群を抜くスピードがあり、称賛の一言です。本当にありがとうございました。市民の皆さん、本当に喜んでおりました。新型コロナウイルス感染症は、まだワクチンがない状態です。一国でコロナを止めても終息にはならないでしょう。それだけ厳しい感染症であるということです。新型コロナ感染症対策について、これから質問させていただきます。今日の質問については3項目お願いいたします。

1項目め、新型コロナウイルス感染症対策の医療対策について。①番、厚生労働省は新潟県に対して新型コロナウイルス感染症の医療機関の対応について、次のような対策を検討するよう依頼を出しています。新型コロナウイルス感染症患者の入院医療を提供するための医療機関と病床の設定について。集中治療や人工呼吸器を要する管理が必要な重症患者を受け入れる医療機関と病床の設定。感染防御に必要な資材、人工呼吸器等医療機器の確保。新型コロナウイルス感染症が疑われる方の外来診療を原則として行わず、そのほかの医療を集中的に提供することとする医療機関の設定等としていますが、新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに本市の医療提供体制は十分対応可能であるか、市長の考えを伺います。

②番、市内でのPCR検査の実施は新型コロナウイルス感染症対策としては入り口であると考えます。検査を自由に受けられることが安心して日常活動ができることにつながるため、本市においてもPCR検査センターの設置が必要と考えますが、市長の考えを伺います。

③番、災害時には公立・公的病院の役割は大きく、患者は近くで安心できる医療施設が必要です。新型コロナウイルス感染症も災害と言ってもいいのではないのでしょうか。新潟県に公立・公的病院の拡充を強く求めるべきと考えますが、市長の考えを伺います。

大きな2番、教育現場での対策について。新型コロナウイルス感染症対策のこれからの課題につ

いて伺います。①番、感染リスクを下げるための社会的距離は不可欠と考えます。対策を伺います。

②番、社会的距離の確保のため少人数学級を目指す取組やストレスをためない学び、教育が必要と思いますが、どのように考えているか伺います。

③番、体育館、特別教室のエアコン設置状況次第ではこの夏も熱中症等の心配が出てきます。また、新型コロナウイルス感染症での児童生徒の心のケアも含めて冷房を設置する考えはないか伺います。

④番、休校中の給食費の取扱いについて伺います。村上市は、感染者が確認されていない中で休校でした。給食費以上の金額が必要な自宅での昼食費は、各家庭への負担となりました。要保護世帯、準要保護世帯への給食費の取扱いはどのようになっているか伺います。

⑤番、今後はさらに就学援助制度の周知徹底と声かけが必要と考えますが、教育長の考えを伺います。

大きな3番、労働者の失業・収入減の対策について、多方面にわたっての支援が必要と考えますが、市独自の対策を伺います。

答弁の後、また再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 稲葉議員からこのたびの新型コロナウイルス感染症対策支援策の一つとしての特別定額給付金、村上市において給付が速やかに行われたということで特段の言葉を賜りました。これまさに現場の職員が土日なく、ゴールデンウィークなく取り組んできたおかげだというふうに思っておりますので、ぜひ議員からも機会がございましたら、職員のほうにねぎらいのお言葉をかけていただけるとありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。最初に1項目め、新型コロナウイルス感染症対策の医療対策についての1点目、新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに本市の医療提供体制は十分対応可能かとのお尋ねについてでございますが、新潟県医療調整本部においてピーク時の入院患者を受け入れるために必要な病床の確保に向けた具体的な検討・調整が行われておりまして、6月1日現在、県内で411床が整備されております。今後さらなる医療体制の整備に向け、新たな仕組みや重症度別に医療体制を整えるなど検討が進められているところであります。このように再び感染が拡大した際に備えて、県全体として医療提供体制の総合的な調整や検討が進められていることから、市民の皆様に対し適切な医療提供がなされるものと考えているところであります。

次に、2点目、本市においてもPCR検査センターの設置が必要と考えるが、市長のお考えはどのお尋ねについてでございますが、PCR検査につきましては村上保健所管内の医師が新型コロナウイルス感染症を疑う場合、疑似症患者発生届を村上保健所に提出するとともに、当該医師が検体

採取に協力できる場合に行政検査として行っているところでもあります。現在こうした協力をしてくださる医療機関が増えていると伺っておりますので、センター方式で1か所に集約するより身近な医療機関で検体採取を行うことができ、市民の皆様には検査を受けやすい体制になっているものと認識をいたしているところでもあります。また、新潟県医療調整本部において新たなPCR検査センター等の設置について協議が行われておりますので、今後の流行状況や検査体制の動向を注視しながら必要な支援に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に3点目、新潟県に公立・公的病院の拡充を強く求めるべきではないかとお尋ねについてでございますが、新潟県に対してはこれまでも様々な形で持続可能な地域医療の提供体制実現に向け要望をいたしてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策と一般患者への医療提供の継続のため、ご自身はもちろんですが、そのご家族にも感染のリスクがあることを承知で最前線において取り組んでおられる医療関係者の皆様に改めて心より感謝を申し上げるとともに、医療提供体制の充実に向けた思いを新たにいたしているところでもあります。今後も私が委員となっております県内6市で構成する地域医療連携推進会議や県市長会の地域医療対策特別委員会などを通じ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療体制への影響や課題についての視点を加え、地域医療体制の在り方に関する要望等を行ってまいります。

次に2項目目、教育現場での対策については教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目目、労働者の失業・収入減の対策についての市独自の対策はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のため経済活動が大幅に縮小されることとなりました。結果として、事業の継続のためにやむを得ず従業員を解雇せざるを得ない、また事業そのものを廃業せざるを得ないといった状況に陥らないようにすることがまさに労働者の雇用を守るということにつながりますので、そうした立てつけでの支援策を講じてきたところでもあります。特に雇用の維持を図るため、事業者が国の雇用調整助成金を活用して従業員の休業補償を行っていただいた場合、1事業所当たり10万円の雇用維持奨励金を給付いたしております。また、事業者はもちろんですが、労働者の収入が減少する中、出費を抑えるといった観点から本年10月1日から料金を改定することといたしておりました上下水道料金につきましては料金が上がる地域の値上げを延期し、料金が下がる地域につきましては条例改正どおりの料金を適用することといたしたところでもあります。こうした中、上下水道料金の支払いそのものが困難な場合につきましては、本年度分の4月請求分以降の納付期限を最長1年間延長できるよう支払いの猶予に対応いたしているところでもあります。加えて、国民の行動自粛により大きなダメージを受けた温泉旅館に対しましては、休業要請に基づく営業自粛で休館となった期間中の温泉排水に係る下水道使用料の減免を実施いたしております。また、国民健康保険税や介護保険料及び後期高齢者医療保険料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入の減少が見込まれる世帯もしくは被保険者に対しまして減免を行っているところでもあります。納付期限が令和2年2月1日から令和3年3

月31日までのものが対象となるわけではありますが、既に市報や市のホームページで周知させていただいておまして、申請につきましても受付を開始しているところであります。今後本年度分の納税通知につきましては7月中旬に発送を予定しているところでありますが、その際にも減免の制度の詳細が分かるご案内を同封し、周知を図っていくことといたしております。また、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響による市税の納税の猶予につきましては、法律の改正に基づき特例制度が設けられておりますので、保険料・保険税の減免制度と同様にお知らせをし、申請の受付を行っているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の2項目め、教育現場での対策についての1点目、感染リスクを下げるための社会的距離が不可欠であり、その対策はとのお尋ねについてでございますが、5月22日に文部科学省が作成した学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、本市の学校においては1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取る身体的距離の確保に努めております。各授業では児童生徒の接触、密集、近距離での活動、向かい合っただけの発声等について最大限避けるように努め、必要な場合はその回数や時間を絞るなどして実施するように指導を行っております。また、教職員の目が行き届きにくい休み時間や登下校時等においても社会的距離を確保することの大切さを発達段階に応じて理解させ、実行できるように指導に努めております。

次に2点目、社会的距離の確保のため少人数学級を目指す取組やストレスをためない学びの教育も必要と思うがとのお尋ねについてでございますが、1学級当たりの児童数が多い小学校においては算数の授業を中心にして児童の数を半分とし、学級担任と教頭や級外職員で授業を行い、少人数授業を行っております。中学校においても、数学を指導する教員が複数いる学校では少人数に分けて指導に取り組んでいる学校もあります。また、学校再開後、児童生徒の中には新型コロナウイルス感染症に起因する様々な悩みやストレスを抱えている児童生徒もおります。学校においては、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から児童生徒の心身の状況を的確に把握し、健康相談等の実施や県教育委員会のスクールカウンセラー等による支援を行うなど、今後も心のケアに適切に対応するよう指導に努めてまいります。

次に3点目、体育館、特別教室へ冷房を設置する考えはないかとお尋ねについてでございますが、小・中学校のエアコン設置状況については昨年度全ての学校の普通教室及び特別支援学級の教室に設置いたしました。また、保健室、パソコン教室にも全ての学校においてエアコンは設置済みであります。お尋ねの体育館及び特別教室のエアコンの設置状況でございますが、体育館にエアコンを設置している学校はございません。体育の授業や集会等の時間については窓や戸を開け、換気をよくし、小まめな休憩時間や水分補給などの熱中症対策を行っております。また、特別教室につい

ても一部の学校で音楽室、図工室、家庭科室に設置してありますが、多くの学校は未設置となっております。特別教室を使用する授業については、暑くなる前の時間帯に実施するよう授業を組み替えたり、エアコンの設置してある普通教室で行うなど各学校で工夫し、対応しております。体育館や特別教室の利用については、換気や利用時間帯の工夫など熱中症対策や感染症対策を実施しながら今後も対応してまいります。

次に4点目、休業中の給食費について、要保護世帯、準要保護世帯への給食費の取扱いはどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、要保護世帯につきましては今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、国は支給した教育扶助の学校給食費について返還を求めています。一方、準要保護世帯につきましては、学校給食費は保護者負担分を支給対象及び支給額としておりますので、休業中の給食費は支給しないこととなります。市といたしましては、現在要保護、準要保護世帯にかかわらず子育て世帯の家庭への生活支援を検討しているところであります。

次に5点目、今後はさらに就学援助制度の周知徹底と声かけが必要と考えるかとお尋ねについてでございますが、就学援助制度について保護者への周知方法は学校を通してのチラシ配布や市報、ホームページで周知を図っております。保護者からの相談については通常時の相談はもちろん、新型コロナウイルス感染症に伴うものについても適切に対応するよう校長会議など機会を捉え小・中学校には指導しており、必要に応じて就学援助制度についての説明も行っているところであります。今後も学校や地域の方からの情報を基に適切に対応するとともに、制度の周知を徹底してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

それでは、最初のほうから再質問に移らせていただきます。新潟県内でも新聞紙上では3,500人程度だったと思うのですが、PCR検査を受けたというような状況で、陽性に至ったのが82人というふうに認識しておりますが、市内では感染者がいないというふうに伺いました。そういう状況の中では、市内では自宅待機の方、それからPCR検査が必要な方は本当にいなかったのでしょうか。数字的には公表されていませんが、そこらについてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 県のほうから検査の実施の人数については公表されておられませんけれども、相談件数のほうは報告されておりますので、その情報しか私どものほうでは持っておりませんので、実際のところ何人かというところは情報として持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ウイルス感染症が出た当時からののですけれども、マスク着用するように、

それから外出しないようにということで徹底されたというようなこともあります。それで感染症も広がらなかったということになれば、それは一番のことなのですが、私たち人付き合いの中でお互いにうつされるのではないか、うつすのではないかというのをお互いに疑問を抱くような人間関係と言えばちょっと大げさですけれども、そういう人付き合いみたいな状況がありまして、本当につつされては困る、近寄らないでというようなことを言われるような状況がありまして、自分は発症したら村八分にされるから、自分の身内がそういう状況になったら本当に皆さんに迷惑かけるからというようなことですごく緊張した時間帯が流れでありました。その中で、村上では1人入院しているよとか、村上総合病院でベッドを用意したよとかいうようなことで、うわさとしてずっと流れているわけです。そういう意味で本当に確実にどうなのかなという真意を知りたいというふうに思いました。その中で日数が過ぎることによって、いろんな感染症というものは昔からそれこそずっといろんな経過があって、いろんな種類の感染症が私たち人間を追ってきているというようなことを聞いて、そしてそのいきさつについてもいろいろ聞く中で、これも今の時期にこういう新型コロナが発症し、そういう感染症の対策を取らなければならない時期になったということを実感することによって、本当に完全におかしいと思ったらお医者にかかり、そして治すということにやっぱり集中しなければならないなというふうに感じたところです。そんな中で厚生労働省のほうも、そしてまた県のほうもいろいろ方針を立てて、そして数字的にもどのくらいを予想したらいいのかというようなことでの数字も公表されております。そのことを含めて、私たちが安心して生活できるような状況が必要ではないかというふうにも考えました。それで、これからはいろんな対策は立てておりますけれども、村上市において病床の確保とかいうようなことについての数字はどんなふうになっているかご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 病床数の確保ということにつきましても、県のホームページで公表されている情報しか私どもももらっておりませんので、県全体のものとして捉えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 県内においても確かにPCR検査も3,500人くらいというふうに認識しておりますけれども、東京のように一時的に集中的に発症しないということで、今あるベッド数の中でそこも何%も使わないで入院患者、それから待機する場所等についても支障がなかったと思っていますし、またそれが適切に行われたということで感染者の数も少なかったというふうに思っているわけです。そんなことで、村上市の数も公表されているということですので、それを現実と比して大量にというか、大勢の方が感染したときの対応にやっていけたらというふうに思ったわけです。そのことでこれからももし第2波、第3波が来たときに耐えられるような病床数確保する必要があるのではないかと思います。

②番のほうで、本市においてもPCR検査必要ではないかというふうに質問しておりますが、市

長のほうから今の状況をお聞きいたしました。そして、PCRセンターを設置するということになり、専用の機器も必要で、場所はもちろんそうですが、それでやはり新潟市や近辺の様子を見ますと、医師会の協力もすごく強力が必要、協力をいただかなければならないというふうに思っています。そんなことで私たちが安心してと言えれば変な言い方ですが、いつ感染してもお医者さんにかかれるようにということでPCRセンターは必要というふうに私は考えを持っておりますが、今時点でさっき市長の言われたような状況でずっといく予定という中では、今検討の余地もあるという状況になっているというふうに伺いましたが、具体的に少しその細かいことについて教えていただけたらありがたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かなかなか市民の皆さんが近隣で例えば感染症が発生したということになると、やっぱり非常にストレス的には大きなものを感じるというふうに思っております。ただ、幸いなことに村上市は現在感染者発生しておりませんので、やはりしっかりと正しい情報でご判断をして、また発信をするのであればそうやって発言をしてもらうということが重要なのだろうなということで、市におきましても私もすぐ状況の変化に応じてSNSを通じて情報提供させていただいているところであります。引き続き議員からも様々な場面でそういった市民に向けてのご発信をいただければとありがたいなと思っております。

PCRセンターの設置の件でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、これまでも市対策本部において医師会、また村上保健所等々、数次にわたって協議を重ねてきておりまして、実際に検体が採取、調査はどういうふうな形になっているのかという、その過程のものについては、システムのものについては承知をしております。それで、PCR検査センターを設置するよりも今先生方のほうでおやりをいただいていることで、この村上保健所管内は非常にスムーズに処理がなされているというふうな状況をお聞きをしておりますので、我々はそういった保健所、また医師会のそうしたご判断、そのエビデンスに基づいてこのPCR検査センターというものについて対応していく。ただ、県のほうでこれからの感染症の状況の変化に応じて、例えばこの下越エリアにも必要だというふうな形でのご判断がされるときには、また市に対しましてもそういったお問合わせがあると思っておりますので、その状況を見極めながら対応していくということになるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 村上にはたまたま保健所があるということで、ちょっと安心のところもあるのですが、保健所の中では技師としては1人というふうに伺っております。その中でそれこそ感染症者数が少なければそれなりの処置はできると思うのですが、やはり大量というか、大勢の方が感染ということになると、そういうことも含めて考えていただかなければならないのではないかとこのように思います。そういうことで、いろいろ協力してくださる医師の方がおられるように

なったということも心強いことですが、定期的に希望する人たちが検査を受けられるように、そして私たちが常に毎年感じることでありますが、インフルエンザが流行する前になると予防注射というふうなものももちろんあるわけです。そんなふうに予防注射を受けていても感染する場合もあるわけですが、ちょっと体調おかしい、それこそインフルエンザにかかったな、お医者さんに行くような、そういう気軽さでPCR検査も受けられるようにというふうに思います。それとまた、今プロ野球とかサッカーとかいうと、大きなスポーツ団体とかいう団体になりますと、練習する前、試合する前になると、安全のためにというふうなことで検査を受けているというふうにも聞いていますし、そういう意味で私たちが怖いから逃げるといような形で自粛だけにしないで、やはり自分たちでできる限りの社会的な距離を保ちながらも自分たちでやりたいことをやっていくという意味では体の健康上も必要なのではないかとというふうに思いますし、そういう意味で検査を適時受けられるような体制を考えていただきたいというふうに思います。

それから、3番目についての災害時のことについてですが、公立・公的病院の役割が大きいというふうに書きました。それで、今患者が近くで安心できる医療施設ということになりますと、今回のコロナの影響で今全国的にも問題になっておりますが、大きな病院、特に厚生連は名指しで名前が挙がってまいりましたけれども、やっぱり受診を控えての収入減というのも大きな要因になっております。だから、収入減は病院のことですが、私たち患者側のほうにすると病院行ったら感染するのではないかとというふうなことで受診を控えているというふうなことで聞いています。そういうことになると病院の職員の方、一時期看護師さん、本当にうちに帰らないでくださいとかいような話とか、あなたの子どもさん看護師さんやっているのだねといようなことで、別の目で見られるということが問題になった時期もありました。でも、それをもう払拭するようにいろんな取組をやらせていますけれども、やはりお医者さんや看護師さんたち、そういうマイナス面も含めて自覚した上で看護師として、また仕事に立つときにはそんなことを忘れて、必死になって働くわけです。そういう人たちを目の前にして、病院行くとつると悪いから行かないというふうなことで、それが患者からすると医療機関やないしはそこへ行った皆さんと接触することが感染なのだというふうにとられてしまっている。そういうお互いを信頼できない状態をつくってしまったということも大きな要因になるのではないかなというふうに思いました。そういう意味で公立・公的病院の役割というのはすごく大きいというふうに思いました。ということは、国や県からの指導も受ければ、そういうのはいろんな取組はできるというふうに考えましたので、そういう意味でとにかく今縮小しようとしている公立・公的病院、今よりさらに大きくしなければならぬ、スタッフも含めてというふうに考えているわけです。医療施設で働くような方々の安全の確保のために私たちができることはどんなことがあるのか、分かったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公的・公立病院、個人の場合におきましては厚生連村上総合病院が公的病院

として地域の基幹病院という位置づけになっているわけでありまして、私も病院経営側からの状況につきましてはいろいろとお話を伺っているところであります。今どういった形でこの経営が疲弊していつているのか、きているのかという部分については議員お話しになったとおり、そういう背景があるのだろうというふうに思っておりますけれども、いずれにしましてもこの公的機関である医療機関、地域の中核基幹病院、これを維持していくということがやはり大切だというふうに思っておりますので、今それぞれ厚生連を中心とした6市で構成をしておる連絡会議、さらには県市長会でもそのことをしっかり県全体のスキームで捉えていこうということで新たに特別委員会を設置しておりますので、その中で具体的に議論をしていく、資金ショートさせないためにしっかりと支援していくということが具体的にメニューになっていくのだろうというふうには思いますが、これは県単独、例えば市単独でできることではありませんので、国全体の議論としてやっていくということが重要なのだろうというふうに思っております。幸いにもいろいろな立場で発言する機会をいただいておりますので、そういった機会を捉えてしっかりと地方の状況についてお伝えをしていかなければならないなというふうに思っております。

それと、今般の公的・公立病院のトータル、国レベルでの見直しの部分、また別の視点という部分もあるというふうに思っております。では、何でもかんでも病床数を大きな状態を常に維持しておくことが必要なのかということです。ですから、そこの辺の立てつけをしっかりと整理をしながら、まさに地域にとって必要で有効で効率的なもの、そういうものがどうあるべきかということ。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症の関係でいきますと、やはり医療現場疲弊しました。ですから、実際に地域がオーバーシュートしたときにはなかなかそういったものを受け入れ切れないという現実も顕在化しましたので、そこをどういうふうな形に整合を取っていくのかというのはこれから真剣な議論が必要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 村上市においては、今厚生連の村上総合病院が新築移転ということで、私は近くに住んでおりますので、よく進捗状況については分かるのですが、本当に今坂町方面へ行くと県立の坂町病院ということになります。この村上を見ますとやっぱり厚生連の村上総合病院というふうなの目の前にありますから、どうしても目が行ってしまうのですが、お医者さんも看護師さんも大変な時期に外来へ行った、それから入院患者はもう外部との接触を断られた状態で、緊急の場合であっても本人たち病室では面会できないような状態が出てきました。そういう中で患者にしてみれば家族に会えない、それから誰にも会えないという状況の中でだんだんと気弱になってしまった部分があったりして、周りから見ると本当に心配な状態がずっと続いたわけです。そういう状況の中では職員の方、看護師さんやスタッフの方々と接触するのが患者の唯一の状況だと思うのですが、その中でなかなか思うようにいかないという状況がやっぱりずっと続いたわけです。その中で新しい病院ができればスタッフも増えて、そこら辺改善されるのかなというふうにごく

期待するところなのです。現実になってほしいというふうに、なると思いますし、またそういうふうに願わないではいけないという状況になっていますので、今つらい時期でもありますし、またいろんな不満もある時期でもあるのですけれども、我慢しなければならないのかなというふうに思いながら毎日過ごしているところなのですが、スタッフはじめ設備も十分に確保してあることがやっぱり病人ないしはその家族たちの安心につながるのではないかとこのように思いますし、一層の努力をお願いしたいというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。では、学校の関係のことについて伺いたいと思います。感染リスクを避けるための社会的距離ということで、さっき教育長のほうから1メートル間隔というような形で話がありました。それで、子どもたちの動きを見ていますと、必ずしも物差しで測ったような状態で1メートルというわけにはいかない状態だと思うのですけれども、その中で考えることはなるべく密集するようなことやタッチさせないとかやらないで、とにかく空けられるような状況で授業を進めていくというようなことになると思うのですが、今特に小学校については1学級、定数としては何人になりますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 1、2年生については、新潟県は32人以下学級としております。3年生以上については40人学級ですけれども、小学校の3、4年生については新潟県は今年度から35人以下にできるように定数をつけております。それから、5、6年生につきましては、例えば35人以下にするのですけれども、最低の人数が25人を下回らないということで、そういう条件がついて〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕少人数学級になることを認めております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 市内の学校においてというような形になりますが、定数についてはそのぐらゐの人数ということで、最低は25人以下にはならないようにというようなことで組み合わせているという状況になっていると思うのですが、今1学級30人以上というふうになっている学校ってありますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ございます。何校もというか、全ての学校が全部そうなっているというわけではございませんけれども、そのような学級がある学校もございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ごめんなさい。一緒に聞けばよかったのですけれども、学校によって、学年によって人数が違って、30人以上いる1クラスないし2クラスだから25人になるなんていうようなことのケースも出てくると思うのですが、本当に40人学級だったら教室満杯になるわけですよ。そういう状態、ほぼ20人、25人くらいでゆっくりした人数であれば間隔も空けて、机を並べられるなというふうに考えたのですけれども、そういう意味で算数を中心にとさっきおっしゃられました

けれども、もともとの人数が少なければ本当に余裕を持って机並べられるなどというふうに考えるということだと、2つに分けなければならぬという学級というか、そこら辺については市内としてはどのくらいあるのか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ちょっと今数はすぐにはお答えできませんけれども、そういう例えば35人くらいいる学級につきましては教員の数が足りて分けられるようであれば、分けて指導させてもらっています。それから、その子たちを教室に入れておくことで社会的距離が狭いと、そうなったら大きな部屋、もっと教室よりも大きな部屋に移動してもらって、そこで授業をしてもらっている学校もございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） では、村上市内においては教師の人数が足りなくなるなんていうことは今の時点ではないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教員の定数というのは1クラス、小学校の場合だったら1クラスに1人です。それを2つに分けるとなると当然足りないということになります。だから、簡単に2クラスに分ければいいというものでもございませんし、教室の数が足りない学校もありますので、それ相応の工夫をしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） このやり方、それはずっとやっていくという状況ではないわけですね。大体元の、40人ということはないだろうけれども、35人とかに、大人数に戻るという見通しもあって、今時点ではそういうふうな形だということになりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 文部科学省の示す「学校の新しい生活様式」というのは、感染リスクを抑えることと同時に子どもたちの学びの保障をする、その両立を図っていかなければならないとして示されております。ということで、がんじがらめに1メートル以上離さねばならないとか、そういうことまでは現時点でうたっておりませんので、教育委員会としてもそのような方向性で捉えてはおりますが、最大限できるようにその距離を取れるような対策をしております。

なお、これから冷房の季節にもなりますので、広い部屋に移せばいいといってもそこが冷房効いていなかったらなかなかそれもないままなので、できる限り工夫を尽くして、安全な、そして学びの保障のできるような対策を取ってまいります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 本当にストレスをためないで、少人数で教師のほうも、それから生徒のほうもゆっくりした学びができるということが一番大事なことだと思いますし、このままコロナも収

束するかどうかについては分かりませんし、今後また同じような体験をする可能性も出てくると思います。そのときのためにある意味ではいい経験になったかなというふうにも考えるのですが、そういうふうな教師の増員も含めて〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕今後考えていけたらというふうに思います。

それで、体育館や、それから特別教室のエアコン設置については、学校の中でどこにいてもやっぱり同じ状況があるということが体調のことを考えてもそれは必要ではないかというふうに考えます。窓が開けられるからいいというものでもないと思いますし、ただ換気の問題についてはエアコンで密閉もちょっと問題かなというふうなところもありますので、一概にということではないのですけれども、やはり気分的に落ち着いていられる状況ということ、設置しなければならないのではないかというふうに考えるときに、今後の方向で体育館、特別教室の冷房もというふうに考えました。そんなことも含めて、今後のことについて設置をする考えはということで伺いましたが、その点についてさっきお聞きしましたので、分かりました。これから気温のことも含めて今後考えていただけたらというふうに思います。

それから、次についての休校中の給食費の問題についてです。学校を当初休校するという方向になったときに、ちょうど卒業式の頃でしたけれども、やはり卒業生には給食費戻ってきたけれども、在校生には戻ってこないということで、親のほうでうちで食べるのもうすごく給食費なんてものではないお金かかるから、お金は戻ってきてほしいというふうな要望が出されました。その後、教育委員会のほうでこういう方向だから出せないのだというふうに聞いたとき、私の聞いた範囲内ではお金を渡すというか、そういう機会もなかなかないということで、卒業生には卒業式に渡したというふうに聞いていますし、ただ在校生には今後のこともあるので、そちらにも回したいという方向を了解してもらったというふうに聞いています。ただ、父兄のほうとしてみれば、やはり教育委員会から一方的にそう言われたというふうには取っているわけです。そして、またその後、その時点では気づかなくても、それで休みがずっと長くなってきますとその要望が大きくなってきたと。新学期に入ったら予定どおりというか、それが進められていったということで、給食費は払うという格好になっていたのでしょうか。それとも、4月に入って、今年度こういうふうにいけますよという予算とか予定表は出しますよね。そこら辺についてのいきさつはどんなだったのか、教育委員会から案内出したような内容ってどんなふうになっていたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 3月の休校した給食費については、今議員ご指摘のように卒業生については返金いたしました。そのほかの学年については、令和2年度4月からの給食費に充当するという返金はしておりません。決して返還しなかったということではございません。それから、4月以降の給食費についても給食を予定して、実際に始まりましたので、その後休校にもなりましたが、給食費としては頂戴しているものと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 子どもたちが自宅でいて食事をする、それから自宅にいるというとおやつということが出てきますので、そういう面で財政的な面はすごく親の負担になったということが事実なのです。そういうことがありましたので、親のほうから本当に顔を見るなりお金がかかる、子どもたちを見て大変だ、大変だというようなことを繰り返していました。その中で親のほうは収入が減っているという部分もありますので、それがなおさらそれが響いていったのだというふうに思います。それで今後就学援助の問題、それから要保護世帯、準要保護世帯の給食費のこととかいうことを丁寧に説明されて、就学援助の周知徹底のほうもお願いしたいというふうに思います。そういう意味で皆さんいろんな条件を、さっきその後の市の対策についてもいろいろ〔質問時間終了のブザーあり〕出ていましたけれども、それも含めてこれから皆さんが調べていかなければならないし、皆さんに知ってもらわなければならないというふうに私たちも徹底したいと思っておりますけれども、その徹底のほうについてお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

8番、鈴木好彦君。（拍手）

〔8番 鈴木好彦君登壇〕

○8番（鈴木好彦君） 発言の許可をいただきました清流会の鈴木好彦です。質問に先立ちまして、このたびの新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げるものであります。また、今もこの病気と闘っている皆様の一日も早いご回復を願っております。さらには自身の感染リスクを顧みず、医療の第一線で懸命な治療に従事されている医療関係者の皆様に心より敬意を表するものであります。とりわけ申し上げたいものは、新型コロナウイルス対策の対応に当たり、昼夜時間を問わず頑張っておられる市の職員をはじめとする関係者のご努力に心より感謝を申し上げます。

では、質問に入りますが、私の質問は3点です。ウィズコロナ、アフターコロナの立場で質問を行ってまいります。第1は交通弱者対策です。広大な市域を有する本市は、交通弱者に対し、本市ならではのサービススタイルを生み出し、やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上の実現

のため、住民に優しい市民サービスの提供を行っておりますが、さらなる充実を願って質問を行います。本市では、移動手段を持たない市民への施策としてののりあいタクシーや通院対応ののりあいタクシーの地区単位での実施、高速のりあいタクシーのほか、まちなか循環バス、せなみ巡回バス、一部路線バスへの補助、学生運賃割引等、様々な住民サービスを行っているところです。これらの施策について、特に高齢者の方を念頭にお尋ねします。

①、これらのサービス提供に当たり、サービスを必要としている人の調査は行っていますか。調査を行っていることが前提ではありますが、利用したくても利用できない人の把握というものはできているのか。

②、のりあいタクシーや通院対応のりあいタクシーの運賃について、負担公平の観点から利用者負担平等の方向で見直す考えはありませんか。

③、現行運賃制度の中で公的扶助を受けている方の軽減制度はありますか。

④、市有諸施設利用のための移動サービス提供について検討する考えはありませんか。

⑤、これまでの経過を踏まえ、今事業の評価と利便性向上に向けての今後の計画をお聞かせください。

2項目め、人口減少問題について。本市の人口減少問題を考えるとき、将来の方向性として4つの方向性が示されております。1つ目は、Uターン、Iターン者や定住者を増やすための雇用を増やし、活気のあるまちにする。2つ目は、住みたいと思う若者を増やし、人を引きつけるまちにする。3つ目は、子育てしやすい環境を整え、子どもを増やし、若者が暮らしやすいまちにする。4つ目は、人口減少に備えた地域づくりとして地域の連携と支え合いのまちにするということです。このうち1つ目のUターン、Iターン者や定住者を増やすための雇用を増やし、活気のあるまちにする施策について取り上げます。

①、創業支援事業計画、新規雇用促進奨励金事業、創業応援事業補助金事業、販路開拓きっかけづくり事業補助金事業の成果と評価についてお尋ねします。

②、地元食材の全国出前事業補助金事業、地元食材商談会開催事業の成果と評価について伺います。

③、定住者を増やし、雇用を増やし、活気あるまちにするための将来展望について伺います。

3項目め、旧焼却炉処分計画について。第2次村上市総合計画が令和3年度で計画期間を満了するに当たり、本計画の主要施策に記載のある廃止した施設の計画的な解体工事を推進しますの件について、令和2年度予算では事業化に至ってはいないようですが、今後の推進計画について伺います。また、事業推進に何らかの障害があるようなら併せてお聞かせください。

以上、答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、交通弱者対策についての1点目、公共交通のサービス提供に当たり、サービスを必要としている人の調査を行っているか。また、利用したくても利用できないでいる人の把握はできているかとお尋ねについてでございますが、のりあいタクシーや循環バスなどの事業につきましては平成22年度に策定をいたしました村上市地域公共交通総合連携計画に基づき実施をしているところであります。計画の策定に当たりましては、アンケート調査や住民懇談会を通じて市民のニーズ把握を行ってまいりました。その後毎年度の事業の実施状況や利用者のアンケート調査などを継続して実施しておりまして、都度利便性の向上、課題の解消に努めてきているところであります。先ほどの上村議員のご質問にもお答えをしたところでありますが、現在村上市地域公共交通網形成計画の策定を進めているところでありますので、高齢者に対するニーズ調査も含め、サービスを必要としている市民のニーズを可視化できるような仕組みで状況の把握に努めてまいりたいと考えているところであります。そうした中で、利用したくても利用できないケースなどの実情についても明らかになるものと考えているところであります。

次に2点目、のりあいタクシーの運賃について、負担公平の観点から利用者負担平等の方向で見直す考えはあるかとお尋ねについてでございますが、のりあいタクシーにつきましては市民の皆様が通院や買物を目的に移動しようとした際、電車や乗り合いバスといった公共的交通手段の利用が困難である地域にお住まいの市民の皆様の利用に重点を置いて運行しているところであります。そうしたことから、バス事業者との役割分担を図りつつ共存していかなければなりませんので、乗車距離による運賃設定といたしているところであります。

次に3点目、現行運賃制度の中で公的扶助を受けている方の軽減制度はあるかとお尋ねについてでございますが、障害者手帳をお持ちの方については運賃を半額といたしております。それ以外の方につきましては、運賃を軽減する制度は設けておりません。

次に4点目、市有諸施設利用のための移動サービス提供について検討する考えはあるかとお尋ねについてでございますが、村上地区のまちなか循環バス及びせなみ巡回バスにつきましては市民の利用が多い市役所や中央図書館といった市の公共施設前の停留所を設置し、運行をいたしているところであります。他の地区の公共施設を結ぶ路線についての有効性については、今後市民ニーズを調査した上でバス事業者と検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に5点目、これまでの経過を踏まえ、事業評価と利便性向上に向けての今後の計画はとお尋ねについてでございますが、今年度末で地域公共交通総合連携計画の計画期間が終了することから、新たな計画として地域公共交通網形成計画を策定しているところであります。現在の計画における事業につきましては、村上市地域公共交通活性化協議会におきましてその都度、評価・検証を行ってきたところであります。そうした中、現在の計画期間中においてバス路線の廃止やタクシー事業

者の事業廃止といった交通事情の変化を経験いたしてきたところでもあります。そうした交通事情の変化に対応するため、市民ニーズの調査や実証実験などを行いながら代替の手段を構築するなど、市民の日常の足を守るといった視点で事業を実施してきたところでもあります。今後新たな地域公共交通網形成計画において、本市における持続可能な地域公共交通についてのプランを明らかにしていくこととなりますので、地域公共交通活性化協議会での事業の評価・検証を行いながら確実に目標を達成するための取組を進めていくこととなります。

次に2項目め、人口減少問題についての1点目、創業支援事業計画、新規雇用促進奨励金事業、創業推進補助金事業、販路開拓きっかけづくり事業補助金事業の成果と評価はとのお尋ねについてでございますが、創業支援事業計画につきましては平成28年1月13日付で経済産業大臣並びに総務大臣から認定を受けた5か年の計画であり、創業支援者へのワンストップ相談窓口対応や創業塾の開催などを通じて本市での創業者創出を目指すものであります。この事業を通して、市が把握しているだけでも前年度までに23件の創業者が事業をスタートさせているところでもあります。なお、今年度は5か年計画の最終年度であることから、来年度以降さらに5か年間延長するため、現在変更の手続を行っているところでもあります。新規雇用促進奨励金につきましては、企業設置奨励条例の認定を受けた企業が市民を新たに常時雇用した場合に1人当たり10万円を交付するものであります。平成27年度から令和元年度までの5か年間で89人分を16社へ交付をいたしたところでありまして、新たな雇用の創出につながっているものと考えているところでもあります。また、創業応援事業補助金による新たな創業は21件、販路開拓きっかけづくり事業補助金は95件の交付となっております。毎年行っている事業者アンケート調査では、販路開拓きっかけづくり事業補助金の活用事業者の6割から7割の方から売上げが増えたとの回答をいただいているところでもあります。これは、市内商工団体が補助事業を活用する事業者に寄り添った伴走型の支援を行い、事業を継続していくための環境づくりと地域経済の活性化に取り組んでいただいている成果であると考えているところでもあります。また、これらの事業につきましてはいずれも市内経済の活性化並びに市民の雇用拡大に大いに寄与しているものと評価をいたしているところでもあります。

次に2点目、地元食材の全国出前事業補助金事業、地元食材商談会開催事業の成果と評価はとのお尋ねについてでございますが、初めに地元食材の全国出前事業補助金事業につきましては、村上食材サンプル送付奨励補助金として市内で生産・加工された農林水産物を市外の飲食店等の事業者へ送付する経費を対象とし、食材の原価と送料を補助するもので、昨年度は6事業者が申請し、補助金交付額は8万7,000円でありました。今後も生産者等に対して事業の周知に努め、より多くの方に利用していただけるよう取り組んでまいります。次に、地元食材商談会開催事業についてでございますが、昨年11月に都内の東京ガス業務用ショールームを会場に村上市食材プレゼンテーションを開催いたしたところでもあります。東急ホテルズの福田総料理長による市内の農林水産物を使用した料理のデモンストレーションと試食会を行い、生産者のプレゼンテーションと商談会を行ったとこ

ろであります。生産者9人が参加し、62人の来場者がありました。また、この食材プレゼンテーションに先立ち、下見を兼ねて市内産地見学会を開催し、福田総料理長をはじめ都内ホテルのシェフ、フードナビゲーターなど5人の方に本市に來訪していただいたほか4回の産地見学会を開催し、参加者26人を受け入れているところであります。また、グランドプリンスホテル新高輪で開催されましたシェフの集いや銀座の紙パルプ会館で開催されました東京都料理組合主催の東料産直サンプル試食会、大阪で開催されました米マッチングフェアなどにも出展をいたしましたところであります。これら事業の主な成果といたしましては、参加していただいた市内の事業者数は30社を数え、昨年度の取引件数は134件、内訳といたしまして平成30年度までの継続が111件、新規が23件となっております。売上額につきましては年を追うごとに伸びてきており、昨年1年間の売上げは約6,050万円、前年比2,719万円の増となっております。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と社会経済活動の両立を考慮しながら、生産者をはじめ関係者と連携し、食材プレゼンテーションや市内産地見学会等を行い、村上産食材等のPRとさらなる販路の拡大に努めてまいります。

次に3点目、定住者を増やし、雇用を増やし、活気あふれるまちにするための将来展望はどのお尋ねについてでございますが、日本全体として少子高齢化が進み、東京圏への一極集中が進む中で、本市の人口を増加させていくということは大変難しいと痛感をいたしているところであります。そのような中でも人口の増加につながる取組を継続しながら、本市の経済や生活機能を持続させていくための取組を並行して進めていくことが重要であると考えているところであります。定住者を増やす取組において、雇用を増やすための仕事づくりは大切なことでありますが、本市が持つ魅力や特徴などを生かしながら来訪者を増やすことや多様な企業や人材とのつながりを広げていくことなど、様々な目的や効果を組み合わせながら新たな仕事づくりにつなげ、結果として定住促進が図られる仕組みづくりが今後必要になると考えているところであります。

次に3項目目、旧焼却炉処分計画についての解体工事の今後の推進計画と事業の推進に何らかの障害はあるかとお尋ねについてでございますが、既に廃止をいたしました一般廃棄物処理施設の解体計画につきましてはこれまでも関係する皆様方にご理解をいただけるよう継続して検討を進めてきたところであります。そうした経緯を踏まえ、最も有効な手法で事業を実施に移すことができるよう引き続き取り組んでまいることといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） どうもありがとうございました。今回交通弱者対策取り上げたわけですが、前の議会でも何人かの方がこの問題について質問されておりました。やはり各議員の下にはその辺で困っている方の声は何件か届いているのだなという実感がありまして、これだけの市が行っている、たしか12事業だったと思うのですけれども、各地区において行われている事業が12あったと思うのですけれども、これだけの事業が体制ができて、それらが運用されている中で利用者に

対してこのサービスが本当に行き渡っているのかという疑問、これを持つのは自然な成り行きだったかと思うのです。そこで、先ほど1番目の質問に至るわけですが、次の施策を考え、次の新しい期間に向けて新しい体制を考えるにおいて、市のご答弁の中でその部分についても酌み上げていくと、しっかり取り上げていくというご答弁をいただいております。そのご答弁をいただいたということで、私は一つの進歩というものを感じるわけですし、これらを確実に、そういう人たちの環境を酌み上げるのに一番身近にいられる各行政区の区長さん、このような人たちの協力を仰ぎながらぜひ情報収集に努めるような方向を構築していただきたいと思うのですが、そういう方向で今後の計画を立てられるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも私自身が地域に出向きまして、それぞれ区長さんを中心にして地域の方々のご意見をいただきながら、なるほど確かに公共交通としての足の確保って必要だなということで、これは協議会にお諮りをして路線をつくっていかねばなりません。国土交通大臣の認可路線になりますので、そういったステップを踏みながらやるのですけれども、そうした中で地元からの切実なる願いによって設置をいたしました路線で、結果として年間利用された方は数名であったという実態もあります。ですから、現場の声を常に皆にお聞きをしています。している中でそれを何が一番必要なのか、またそれに代替するような仕組みがあるのかなのかということも全部含めて考えていかないと、やはり大きな金額を投入して公共交通の網をつくるわけでありまして、それがしっかりと市民の皆様の足の活用につながるということ、この視点も非常に重要であります。ですから、その辺のところをしっかりと精査をしていく、その作業が非常に重要だなということをごく数年来私も現場に出てそういう認識を持っておりますので、そのところを含めて地域の声はしっかりとお聞きをする、そういった仕組みで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 議員に限らず、市長の耳元にも利用者あるいは市民の声が届いているというお答えをお聞きし、今後ますますこの制度が磨き上げられていくのだろうと期待しております。

次に2番目ですが、運賃、利用料ですね、利用料を考えた場合、運賃収入とか利用料でその事業が運営されるという事業であれば営業距離とか走行距離によって料金設定が行われるのは、これは納得できるのです。しかし、この今取り上げている一連の事業というのは市民のいわゆる通院とか、あるいは日常の買物など生活に必要な最低限の移動の用に供するという目的でありますので、市民サービスがそのような形で行われているわけですので、同じ市民として負担は限りなく平等に近いものであるべきではないかなと単純に私は思うわけですが、今後また見直しを図られるという中でぜひそれを取り上げてほしいと。ちなみに、現行の12の事業の中で市が負担金から出す委託料と、それから利用料収入ですから運賃収入、これを比較した収支率というのが村上市のホームページの中に出されておまして、12全部申し上げればいいのでしょうかけれども、一番収支率

の高いのが24.7%、一番低いのが1.6%。この差が23.1ポイント、いわゆる低いものから高いものを見ると15.4倍もの開きがあると。市の負担金、市が委託金を払ってやっている事業においてこれだけの利用料においての差があるというものは、理解を得るためには合理性がなかなか感じられないなというところなのですけれども、この点は午前中の答弁で新しい見直しを図られるということですけれども、その場でこの点を取り上げてみられる、考え直すといえますか、その辺をもう一度考慮される余地というのはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員今ご指摘の収支バランスのデータについては、私ちょっと承知をしていないものですから、担当課長のほうから説明をいたさせますけれども、まずもって1つの路線を構成するに当たって、そこにかかるコスト、これは全ての路線全部イコールではありません。ですから、そこに投入する額、ではそのところは事業者にとって安い委託料でいいかということになると、そうならないわけです。そういった意味からいいますと、その路線ごとのコストパフォーマンスの部分がそういうふうな違いが出ている、これまでも協議会にお示しをするデータにつきましては、例えば乗車する人数が少ないところに関しては当然コストがかかっていくわけでありまして、それでなくて、比較的利用の大きい、例えば循環バスとか、そういうものであればある程度の収支率は確保できている。それでも100%にはいかないわけでありまして、ですから、公共交通としてそこに資金を投入しているという仕組みになっているというふうに思っておりますので、そのところはその結果そこがでは高くなっているかという高くはないわけでありまして、利用料が高くなっているということはないというふうに私は認識をしておりますので、そのところも議員からご指摘をいただきましたので、しっかりと今後の計画を策定する中において実際に検証はさせていただきますというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 今ほどの収支率の話なのですけれども、平成30年10月から令和元年9月までの公共交通事業として行っている事業の中で一番収支率が高いのが通院対応のりあいタクシーの朝日地区、村上総合病院方面になります。こちらが議員おっしゃったとおり24.7%ということが一番多くなっておりまして、収支率で比較しまして一番少ないのが山北地区のりあいタクシー、この路線につきましては今年の4月からもう廃止となっておりますけれども、越沢集落の寒川行き方面、こちらが1.8%ということで議員のおっしゃったとおりの数字となっております。収支率としましては、今ほど市長が申し上げたとおりそれぞれ開きがあるわけですけれども、それぞれの利用者1人当たりにかかる経費、それから1台当たりの経費というものはまたそれと比例するものでありませんので、そういったところが検討は必要だと思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 素朴に利用者の立場から運営側の事情というのも無視しまして、利用者の立場から気持ちを述べさせていただきますと、市内のいわゆる要は通院だよ、それから日常品の買い回りだよ、そういう目的を考えた場合、片や100円で済むものが、例えば今出ていました朝日地区ののりあいタクシーですと、これは病院に行くタクシーなのでしょうけれども、一番遠いところ、高根と蒲萄地区、これは1,200円かかるわけです、片道。100円に対して1,200円、同じ用ですよ。例えば病院に行くという用件だけを捉えた場合、同じ市民として12倍のコスト負担が果たして合理性があるのかどうかといった場合、なかなか理解できない部分がありますので、ぜひこの辺のところを次の計画の中に反映させていただければと思うのですけれども。

関連でお聞きしたいのですけれども……

○議長（三田敏秋君） 今質問したでしょう。それに対して答弁者は。

自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 今の100円というのは、ほかの地区の部分で確かにそういったものもありますけれども、それぞれのそういった距離でということなので、確かに近いところは100円というところもあるというふうにはなっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 距離によって値段が設定されると、距離はある程度考慮しているのだよということであれば、高根、蒲萄から村上総合病院に来る1,200円と道の駅朝日から新潟市民病院に行く1,000円と、距離に決して比例しているというか、距離を勘案した料金体系ではないということも指摘できるかと思うのですが、これは先ほど市長の答弁されております全体の中でいろいろ考慮してのことだと思っておりますが、今後の見直しの中で限りなく平等に近い、そういう体系をつくっていただけることをお願いして、この質問は終わりにしたい……失礼しました、1件確認させていただきたいのですけれども、令和2年度の予算書の中に事業費の中で地域公共交通計画策定業務委託費859万円ほどありますけれども、これの内容についてちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 計画を策定するに当たりまして、コンサルに業務委託をする経費ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 先ほど市長にお願いしたとおり、るる申し上げた点を少しでも酌み取っていただけるよう期待して、この件についての質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、高速交通バスの代替として設けたそのタクシーとのりあいタクシーの金額の比較をしてもらおうと、確かにそういうふうな実数値が出てくるわけでありまして、これにつきましても高速バスがなくなったものに対する代替の措置というふうな仕組

みであります。そういったそれぞれの一つ一つの事業につきましてはそれぞれ理由があるわけでありまして、加えて申し上げますと今回の計画の策定に当たってもそうなのでありますけれども、法定の協議会を設置しておりまして、都度その協議会にお諮りをして、この運賃体系についてもご決定をいただいているという内容であります。そこの中では当然ながらここ近いのだけれども、こういう立てつけでいいのかも含めて、そういう議論を経た上でということであります。これは、協議会を構成するメンバーというのは市域全体の各分野からお集まりをいただいている、加えて交通事業者の皆さんもお入りをいただいている中で学識経験を有する知見をいただきながら積み上げてきているという、一つ一つそういった形で丁寧には積み上げてきているつもりでありますけれども、なおそういったご指摘があることも事実だろうというふうに思っておりますので、しっかりと計画策定の中でそれを議論させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） その協議会の会長は恐らく市長だったと思うのですが、ぜひ指導力を発揮して、市民のための一つでも笑顔を増やすような形でまとめていただきたいと思いますのご期待申し上げます。

次、軽減制度のことをお尋ねしているのですが、1種類が対象になるよというお答えでした。例えば市の制度の中でも減免をいろいろ受けている方たちへの、その方たちの利用料の軽減の考慮ということも併せて今後考えていただきたいと思いますのですが、その余地というのはあるものでしょうか、お聞かせいただけます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この1点を捉えて、今回の公共交通というカテゴリーの中での公的扶助のサービスという部分については今申し上げたとおりなのでありますけれども、その他それぞれの例えば事情をお持ちの方々に対する支援策、例えば通所作業に行くときの支援であるとか、通院をするときにかかる経費に対する支援ですとか、非常に幅広く今支援策を講じているところでありますので、そうするともう既にその支援が入っているところにさらにこれを入れるという仕掛けが必要なのかどうかということも含めて研究をさせていただきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ぜひその辺の詰めをお願いしたいと思います。

続きまして、④なのでありますけれども、やはり多く聞こえてくる声の中に、例えば私朝日地区の人間なものですから、まほろば温泉を利用したくても利用できないという声とか、あるいは山北地区もゆり花ですか、まほろばと同じような環境にあるのだらうと思いますけれども、この問題は自治振興課がふさわしいのかどうかちょっと分からないところなのでありますけれども、例えば村上にある市の温泉、これも行きたくても行けないというお年寄りが確実に存在していると思うのですが、これについての今後の改善の意気込みといいますか、意欲といいますか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど上村議員のご質問にもお答えをしたわけでありましてけれども、まさに今議員がご指摘のとおり、それぞれの市民一人一人が利用するであろうところを全部循環バスが回ってれば、全く今の問題は解消できるわけでありまして。では、果たしてその循環バスを全部回すことができるか、そういうところをしっかりと併せて検討していく。私先ほど申し上げましたとおり、持続可能な公共交通という視点、これは絶対外せないというふうに思っております。それがやはりこれから4分の1世紀、半世紀、1世紀という形でつながるような仕組み、これをまず想定をしながら、加えて足元の大変でご不便、ご苦勞をされているところにもしっかりと手当てをしていく、このある意味相反する状況になるのかもしれませんが、これを両建てで考えていかなければならないという、非常に難しい問題だというふうには思っております。ただ、議論としては全てそういうふうな形で循環をする、そういう公共交通の網体制が出来上がるということは、これは理想でありますので、そういうふうな取組を進めていきたい。その1点として、現在ICT技術を活用しました例えば自動運転、全部は回りませんが、ここからここまでの幹線は自動運転で回りますからドア・ツー・ドアで確保してください、そこまでは何とかして地域の助け合いの中でその利用される方を連れてきてくださいとか、いろんな方法ってあるのだと思うのです。ですから、そのこのところを幅広く研究・検討をしていくということだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 午前中の上村議員への市長のお答えの中にも同じ質問に対してそういうお答えあった、私もそれは承知しております、非常に前向きに答えていただいているなという印象を午前中持っております。加えて、その要望といたしますか、市民に応える一つの姿として、本市はあちこちに児童生徒の学校がありますので、中央図書館に行きたくてもなかなか気軽に利用できないという現実はあるわけですので、ぜひその点も併せて考慮していただければなと、加えて要望して1項めの質問は終わります。

続いて、人口減少問題でございますが、先ほどいろいろとお答えいただいた補助事業、それらの成果もるるお答えいただいておりますけれども、この内容については私は問題にするつもりはないのですが、申し上げたいのはこれだけ一生懸命やられているにもかかわらず、ちっとも人口減少が止まらないねという率直な感想を持つからでありまして、平成30年度の村上市総合戦略事業の実施状況というプリントの中に、先ほど申し上げたメニューの総額で約2,000万円近いお金が投入されております。その成果として先ほど市長からお答えいただいたものが投入額に見合うのかどうかという議論はいろいろあるかと思うのですけれども、前々からこういう市内経済の活性化あるいは雇用の創出ということでご努力されてきていることは私も十分承知しているのですけれども、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕なかなかその成果として見えていないというのが実感、そこからの私の質問だったのでありますが、村上市の実力を端的に見るものがないかと前々から私探してい

たのですけれども、この間やっとたどり着きまして、皆さんにはもう既に承知なものなのかもしれませんが、市が出しています市勢豆知識という中に市内総生産というのがあります。このデータで、一番古いデータで知り得る総生産と一番新しい知り得る総生産、その増減を見ますと、この平成23年から平成28年までの5年間に49億6,500万円という総生産の減少があるわけです。この期間に対応する人口の減少も併せて見ますと、4,154人の減少となっています。人口が1人減っていくと村上市の経済が119万5,000円ほど失われていくと、これは因果関係はないのです。端的に言うと、1人人口が減ると119万5,000円ほど市内の経済が沈んでいくと、しぼんでいくというような見方ができるかと思うのです。この経済の縮小現象を止めるためには、ではどうすればいいのかと思ったときに人口の減少を止めるか、あるいは村上市が生み出す付加価値というのですか、生産価値を増やすかどちらかだと、端的に言えばそういう形になろうかと思えます。それらを目指すのが先ほど取り上げた総合戦略事業であったと思うのですけれども、しかし今なかなか先が見いだせていない。先ほど市長のご答弁の中にも人口減少を見据えた形でやはり市というのを考えていかなければいけないというご答弁がありましたけれども、どうでしょう、先ほど言いましたように村上市として何かしら価値を生み出すものを構築していかなければいけないと思うのですが、市長はどのようにこの先を考えられておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市のGDP、私もよくちょっと注視をしているわけなのでありますけれども、いろいろな指標がありますので、例えば市全体と市の消費力もあるでしょうし、生産力もあるでしょうし、議員がどの数字ということでお話しになったのかつぶさに承知をしているわけではありませんけれども、そういった中で人口が減少すると当然消費対象も減るわけでありますから、当然落ちていくということになると思います。そうした中でその自治体の持てるポテンシャルの適正なボリュームで動いているという意味ではある意味それはそれで数字としてはありなのだろうというふうに思っております。逆に言うと、それが例えば人口は減少するのだけれども、市の経済力が上がっていくということになれば市民1人当たりの経済力が増えていくという形になるわけであって、それが全体としてどの産業でそういうふうな構造になっているのかということもしっかりと見極めなければならぬのだろうというふうに思っております。ちなみに、実際いろんな数値はありますけれども、村上市のGDPで申し上げますと大体2,300億円から2,500億円でこれまで推移してきたと思いますけれども、そのうち農業生産部分だけを抜き出してみますと120億円です。ですから、そういったそれぞれの産業の経済動向をしっかりと把握をした上でどこが村上市にとって強い部分なのか、必要な部分なのかということを見極めながら進めていくということだろうと思っております。これまでも村上市にある多くの魅力を磨き上げてきたつもりではあります。その中でどんどん、どんどんそれが増大していくところもあれば、なかなか大きく変化していかないところもあるというのが実態でありますので、ということは地域のニーズであったり、要するに市場のニーズであったり、

市場の購買力であったり、そういうものとのマッチングがまだまだ足りない部分はあるのだろうと
思っております。それは消費側でありますけれども、逆に生産側から言いますと、ではその生産が
今までの形のままでいいのかどうかという、こちらサイドのまた課題もあるわけであります。〔質
問終了時間5分前の予告ブザーあり〕それを両方しっかりと見極めながら進めていくということが
これから将来に向かって最も重要な視点だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 今市長のご答弁の中に今までのままでいいのかと、いわゆる言葉としてはお
っしゃってなかったけれども、発想の転換といいますか、今までの延長上ではあり得ないよとい
うような趣旨のご答弁をいただいたように思うので、ぜひその方向で進めていただければと思いま
す。

それで、6月5日の新潟日報に全国知事会全体会合の記事が載っております、その中で一極集
中に伴うリスクを減少、回避する重要性を改めて認識したと、そういう指摘が載っておりました。
こういうこの指摘を待つまでもなく、都会地に住んでいる人たちの中にはこのコロナ禍によって地
方への移住を意識させるきっかけを生んでいると思うのです。こういう人たちの目を村上に向けさ
せる、全国の地方都市の中で村上が選択されるというような魅力ある村上をぜひつくり上げていっ
てほしいなど、そういう希望をするわけですがけれども、市長のご存念はいかががございましょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の新型コロナウイルスによる感染症の被害について密集するところ、大
都市圏を中心にしてやはりこれがなかなか終息に向かってこないというのが実態であります。その
結果、国民の意識としてやはりそういった大都市圏に一極集中させるのではなくて、国内いろんな
ところを含めて、田舎も含めていろんな地方への移住も選択肢、これは会社もそうであります。こ
れだけリモートワーク、テレワークができる時代でありますので、どこにいても同じような経済活
動ができるというふうなことが、これは顕在化した、これは事実だというふうに思っております。
そういった意味において村上市がそういった方々から選択をしてもらえる、そういった魅力あるま
ちであるということは非常に重要な視点だろうというふうに思っておりますので、まず今はこの感
染の拡大の予防・防止にしっかりと取組をし、社会経済活動が徐々に平時の状態に戻っていく過程
において村上市を選択していただけるというふうな取組にも積極的に取り組んでいきたいというふ
うに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。力強いご答弁だったとお聞きしております。

それでは、3番目の旧焼却炉処分計画に移りますけれども、これは先ほど必ずしも年度内に着工
するというようなお答えがなかったように私記憶があるのですがけれども、ぜひ住民共々総合計画期
間内に着手していただけるようご期待しておりますので、何とぞご配慮いただきますようお願い

して、私の質問は終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

午後 2 時まで休憩いたします。

午後 1 時 4 8 分 休 憩

午後 2 時 0 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、鈴木一之君の一般質問を許します。

10番、鈴木一之君。（拍手）

〔10番 鈴木一之君登壇〕

○10番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。村上市議会議員補欠選挙から1年、そして4月の改選から初の議会での一般質問、議会活動と気合を入れて市民の代弁者として頑張りたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策に市長をはじめ職員の皆さん、関係者の皆さんへは日夜を問わず対応、心から感謝申し上げる次第であります。一日も早い収束をと願う次第であります。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。それでは、さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って防災・減災について、高齢者の健康づくりと安心な生活について、この2点を中心に質問をいたします。1項目めの防災・減災について。昨年6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震から1年になろうとしております。被災されました皆様方にはお見舞いと一日も早く完全復興をと願う次第であります。その中でこの教訓を生かし、新型コロナウイルス感染症対策と自然災害に対して改めて体制整備等を早急に整えていくことが重要だと思います。そのあたりを含め、防災と減災の在り方について次の点をお伺いいたします。

1点目の新型コロナウイルス等の感染症対策、3密を避けるというこれまでにない避難所運営が求められている中で、本市の地理的条件を含めた避難所運営マニュアルは整備され、運用は可能な状況であるのかお伺いいたします。

2点目の自らの命は自らが守るという意識を持つことが求められている今、自助・共助での地域防災力の向上と災害弱者対策等についてはどのように考え、実行に移すのかお伺いいたします。

次に、2項目めの高齢者の健康づくりと安心な生活について、第7期介護保険事業計画が進行している中で、高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし続けるためには一人一人が積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命をできる限り長くすることが大切とあります。新型コロナウイルス感染症対策も含めた中での今後の対応等も考え、次の点についてお伺いいたします。

1点目の健康寿命の延伸とそのための生活支援体制づくりの現況はいかがでしょうか、お伺い

たします。

2点目、高齢化が加速する中で、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者世帯が増加する状況で日常の生活に支障を来すことが懸念されています。そして、高齢化とともに過疎化が進む中での買物困難者の対策も重要視されると思います。食の健康策の観点からも市長の考えをお伺いいたします。

3点目、地域での生きがいつくりや社会参加につながる老人クラブ活動が新型コロナウイルス感染症対策のため休止も余儀なくされている状況にあります。加入率の低下の課題もあり、市ではこの現状をどう捉えられているのかお伺いいたします。

4点目、保健事業の中でも合併前の旧村上市の時代から地域性も備わった温泉活用健康法でもある湯つくり・湯ったり事業が内容を見直すとのことをお聞きし、今後どのようにされるのか、今年度も引き続き予算が計上されておりますが、その点もお伺いいたします。

5点目の介護事業所や新潟リハビリテーション大学、総合型地域スポーツクラブ等と連携した事業実施計画で効果的な介護予防や健康づくりがなされており、転倒予防教室も寝たきり防止の一環であると思います。その実施状況と今後の対応、地域ケア個別会議等の実態をお伺いいたします。

以上の点について初発の質問を終わります。どの点も身近で大切な項目だと思いますので、具体的に親切なご答弁をお願いいたします。答弁をいただいた後に不明な点等については再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、防災・減災についての1点目、新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所運営マニュアルの整備状況と運用は可能であるかとお尋ねについてでございますが、現在国の感染予防ガイドラインに応じた避難所運営マニュアルの整備を進めております。学校施設におきましては、3密を避けるため体育館だけでなく教室も避難所として開放し、1人当たりのスペースを確保できるよう具体的な協議を開始しているところであります。また、運営面では検温、消毒、定期的な換気を行うなど体制の見直しを行っており、避難所での感染予防対策を確保した上での運営は実施可能であると考えているところであります。

次に2点目、自助・共助での地域防災力の向上と災害弱者対策についてはどのように考え、実行に移すのかとお尋ねについてでございますが、昨年の山形県沖を震源とする地震の発生時も地域の皆様が助け合いながら避難を行いました。自分の身は自分で守るという自助を推進することは大変重要であると同時に、人口減少と高齢化が進む本市におきましては地域やご近所で助け合う共助が重要であると認識をいたしております。特に災害弱者の方の避難については困難な面が多く、近

隣住民の方との協力が必要不可欠となります。震災後の取組といたしまして、災害が発生したときにはどう行動するのか、どこへ逃げるのか、あるいは連絡の取り方などについてご家庭あるいはご近所同士で話す機会を持っていただきながら各地域、各家庭における避難行動のタイムラインづくりについて現在行政出前講座を通じ策定する計画としておりました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により現状中断をしているところでもあります。今後新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を考慮しながら避難行動のタイムラインづくりを再開してまいりたいと考えているところでもあります。

次に2項目め、高齢者の健康づくりと安心な生活についての1点目、健康寿命の延伸とそのため
の生活支援体制づくりの現況はとのお尋ねについてでございますが、住み慣れた地域で暮らし続けるためには必要とする生活支援、介護予防の体制が整っていることが重要なポイントとなります。本市では、平成29年度から市全体と各地域ごとの協議体である互近所ささえ～る隊会議を設置いたしており、それぞれの地域に合った助け合いの仕組みを充実させるため、生活支援コーディネーターである生活ささえ愛隊長が中心となって取組を進めているところでもあります。これまで高齢者は、支えられる側という立場で考えられておりましたが、これからは健康な方は生活支援の支え手として積極的に参加していただくことで、その方の生きがいつくりや健康寿命の延伸にもつながるものと考えているところでもあります。

次に2点目、高齢者のみ世帯や独り暮らしの高齢者世帯が増加する中、食の健康策の観点から買物困難者対策についてどうお考えかとお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため新しい生活様式を取り入れながら社会生活活動を再開しているところではありますが、買物などの外出を自粛する高齢者も多く、栄養バランスの取れた食事が取れているのか懸念されているところでもあります。本市では、65歳以上の支援が必要な独り暮らしの方や80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に給食サービスを行い、栄養バランスの取れた食事を提供し、調理が困難な方や買物が困難な方への支援を行っているところでもあります。このほか日常生活の援助が必要な65歳以上の独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助を行う軽度生活援助サービスでは買物や調理等のサービスをご利用いただいているところでもあります。また、買物支援といたしましては各地域のまちづくり協議会や互近所ささえ～る隊会議等で地域の課題解決に向け協議を行っておりますが、その中で買物支援の仕組みづくりについても地域とともに取り組んでいるところでもあります。なお、山北地域では山北商工会が中心となり、買物困難者対策として商店で取り扱う商品を掲載したさんぽくお届け電話帳を作成し、対象者に配布しており、電話帳の中から欲しい商品を電話により注文し、商店が配達するという取組を行っていただいているところでもあります。

次に3点目、老人クラブ活動の現状をどう捉えているかとお尋ねについてでございますが、老人クラブは会員の高齢化が進む一方、時代の変化とともに加入者が減少し、加入率の低下が見られ

ます。しかしながら、高齢者がボランティア活動や教養活動、健康づくり活動に参加することで健康寿命の延伸につながっているといった実態もあります。本市では、老人クラブを重要な組織であると認識をいたしておきまして、健康づくり活動や単位クラブ連合会の運営について支援をいたしているところであります。現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため老人クラブに関する市の委託事業等につきましては休止をいたしておりますが、新しい生活様式を取り入れ、対策の準備が整い次第順次再開してまいりたいと考えているところであります。

次に4点目、湯づくり・湯ったり事業を今後どのようにするのかとのお尋ねについてでございますが、湯づくり・湯ったり事業は健康増進等を目的に合併前の旧村上市で実施されていた事業を合併後全市に広げて実施をいたしてきたところでありますが、健康状態の数値把握や医療費適正化への効果が見えにくいことに加え、今般の新型コロナウイルス感染症への対応が課題となっているところであります。人口減少や高齢化といった社会構造が変化する中、特に高齢者の特性を踏まえた健康支援や相談を行うことが必要とされており、人生100年時代を見据え、保健事業と介護予防が一体的に実施されることが求められているところであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を含め、本市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対する保健事業において生活習慣病等の疾病予防、重症化予防の取組などを踏まえながら総合的に検討していくこととなります。

次に5点目、転倒予防教室も寝たきり防止の一環であると思うが、その実施状況と今後の対応及び地域ケア個別会議等の実態はとのお尋ねについてでございますが、転倒予防教室は身近な町内・集落の集会所等を会場に介護予防に取り組める場として市内90か所で開催をいたしております。身体機能の維持だけでなく社会参加、通いの場としても大事な地域資源の一つとして市民の皆様が主体となった取組を行っていただいているところであります。また、地域ケア個別会議につきましては、事例を積み重ねることで対象者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメント力を養うとともに、参加者全員のスキルアップを図るものであります。この会議では、要介護認定者が介護サービス以外に参加できる身近な地域の通いの場が少ないことが課題として把握されております。前述の転倒予防教室以外にもこうした場が必要となっており、本市といたしましてはこれまでに高根集落、塩谷集落をモデル集落として週1回の通いの場の取組を行っております。今後も地域の皆様の積極的な参画をいただきながら、この取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ご答弁ありがとうございました。では、再質問させていただきます。

今市長からのお話の中で避難所運営等々、今新型コロナウイルス感染症対策で大変今までにない避難所の運営をというようなお話でございました。避難所運営上で3密を避けるということから新

型コロナウイルス感染症対策は求められておりますが、避難所のスペースを十分に取るとか、感染が疑われる人が出た場合には別な部屋に隔離することなどといったような具体的な形で表していかなければならないと思います。その点も踏まえて、避難所の運営上のもろもろのことをこれから検討しているということではありますが、その点を含めまして現状はどのようにされておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 実際は村上市災害対策本部の福祉部のほうで避難所を担当しております。福祉課を中心に運営面については今ご議論をして、マニュアルの作成を進めさせていただいております。というのもハード面でどうしても鈴木一之議員がおっしゃりましたようにキャパシティ、要は確保しなければならないということで学校、教育委員会のほうと具体的な協議を進めておりました。この教室はどう使う、ここまで使えるとかいう具体的な各学校ごとの協議を現在進めております。村上地区を最優先に今進めておりました。基本のモデルパターンをつくった上で各全地区の学校関係とはまず協議をしようということで今準備を進めております。運用の面の具体的な部分については、福祉課長のほうから今の検討状況の説明をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 避難所の運営についてなのですが、今ほど総務課長からの話もありましたが、1人当たりのスペースを4平方メートルぐらいと勘案してゾーニングといいますか、居住できるスペースを確保したいと考えております。それから、手指消毒であるとか換気の面、それから最初体育館に避難するわけですが、そこが密の状態になったときにどうやって教室のほうに移動させるか、細かなところを詰めております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 避難所自体で今お話を聞いていますと、やっぱりもうその部分で今まで使われていないところも使用していかなければならないというようなことではありますが、別に指定避難所以外に特別な補助避難所的なことも必要ではないかなとは思いますが、例えば今までも公民館とか、農村改善センターとか、公に準じるようなところでも使用させて、特別にまた補助避難所という点も考えていかなければならないのかなと思うのでありますが、その点はいかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 場所はあればあるほどいいというところは間違いございません。ただ、どうしても避難所を運営していく場合にはスタッフが必要となってきます。私どもは、今指定避難所として指定させていただいているもので、今ほど福祉課長から4平方メートルという具体的な数字が出ましたが、あくまでも目標、目安というふうに捉えていただく中で、なるべくそれに近づけるような具体的なゾーニングをしていきたいと。広げることも一つの手法なのですが、先ほど市長答弁の中で確保できるという言い方の答弁させていただいていましたが、実はこの数値につきまし

ては過去のここ3年ぐらいの避難所に実際来られている方的人数からしていくと大丈夫だと、その点からいいますと、では突拍子もない大きな想定外の震災が来た場合どうなるのだという課題が出てきます。その場合についても別に旅館、ホテルとかいろんな形で広げていくと。そうなれば現在指定避難所でないところでも、今鈴木一之議員がおっしゃる拡充という部分は視野に入れなければならないというのが今現在の現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そうしましたら、今までの量というか、そこに入ってきて、来られている人たちの動向というか、そういうところも含めて考えていかなければならないということでもありますね。

あと避難所に対しての今皆さん方が使用しているマスクとか、あと消毒液等々の備蓄ということも含めて想定外それぞれあってはならないことでありますが、もしそういうことであったときにはその備蓄関係ですが、その点はどのようでありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 備蓄についても順次発注する予定にしています。現在パーティション関係は今まだ全国的にちょっと注文が集中しておりますので、今日頼んで、はい、来月というわけにいかないのが現状であります、必要なものから順次そろえておりますし、マスク、それから手指消毒液等も現在のところは確保してございます。

○議長（三田敏秋君） 傍聴者の皆様、コロナ対策のために3密を避けているということで、5階でモニターを用意して、第5会議室でモニターを用意していますので、そっちのほうに移動していただくようお願いいたします。廊下を出て左でありますので、そちらのほうで御覧になっていただければ、よろしく申し上げます。

鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） あと、先ほどのパーティションとか、そういうところは随時これからという答弁でしょうか。そうすれば、その点もお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 静かに。

○10番（鈴木一之君） あとは、先ほども一部学校のということがありましたのですが、学校のところ、体育館及びそのほかの特別教室とか、そういうところも開放が可能だということで承ってよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど総務課長述べましたように、教育委員会としても先般校長会がありまして、その席で緊急時災害対応として特別教室等活用させていただくので、それぞれの学校の事情に応じて貸し出せるところをちゃんと都合つけておくようにという指示を出しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） それと、季節柄これから本当に暑くなり、今日あたりもちょっと蒸してまいりまして、なかなかマスクをこうやってかけておりましてもお話をしたりとか、ちょっとした動きをするとやはり正直大変なところがありまして、ダブルパンチというか、避難所でマスク着用していて、例えば風通しをよくするといっても、これから気温も上がり、これは想定であります、暑くなるとクーラーとエアコンも必要ではなかろうかと思うのですが、体育館等はクーラー、エアコン等はないということでありまして、逆に言うと今度熱中症対策というか、脱水状態に陥らないように、その点も含めて皆様にお話をしていかなければならないのだなと、そう思っております。

それで、その点も含めまして、1つは運営マニュアルを先ほどこれからということではありますが、そのあたりも含めた形の中で市民にも分かりやすいような格好で、一部今月の6月号の市報のほうにもその点も含めた形の中で掲載させていただいていると思うのですが、その点も運営マニュアルも市民の皆さんに公表して、有事の際にはそういう動きですよということをご案内していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 優先させたいのは、運営マニュアルの周知というよりも皆様方の避難行動の在り方をまず考えていただきたいと。ちょっと2点目のほうに入って大変恐縮なのですが、共助という中でも今6月1日号で出させていただいた内容には本当に避難すべき人が行かないと、それだけの本当に必要な人のキャパを確保できるのですかというのも課題であります。避難行動が多様化しております。災害の種類に応じて在宅あるいは縁故避難というのですか、それから3つ目として避難所への避難というような種類、その辺のところも総合的に判断した中で避難行動の在り方をまず最優先に皆様にご理解いただきたいと。これはハザードマップの説明、大変説明会ができなくて恐縮しておりますけれども、避難行動の在り方のセットの中で私ども行政としては安心して避難いただけるマニュアルのほうはきちんとさせていただきますので、まず自分たちの避難行動の自覚を、あるいは避難行動の在り方を最優先にタイムラインという形で、それを周知といえますか、習得のほうにちょっと力を注がせていただきたいというのが今私どもの考え方です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 本当に避難、有事の際、例えば地震等々、そういった形の中の避難誘導、そしてまた災害の種類と言ったらあれですが、災害の現場の中で皆さん今までこういう場合になればこれですよというようなことをご案内があったのですが、本当にコロナウイルスのこの感染症の時期でダブルになったと言うとあれですが、そういうような観点からいうとやはりいろいろその点も含めると今まで以上に考えていかなければならないなど、このように思っておりますので、地域の皆さんともそこらあたりをそれぞれの地域でのお話合いというか、そういうことも含めてやっていかなければならないのかなと思っております。

そして、また次に参りますが、そういったことを含めまして自主防災組織というのもありますけれども、市全体で地域防災研修会とか、特別にこのたびのことも含めた形でそういう研修会的なことも考えておられるのか、これからぜひともそのあたりは詰めていっていただかなければならないと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 防災の行政出前講座、昨年も本当に土日のたびとか夜とか私ども担当職員出ております。それを有効活用していただきたいなど。今ちょっと集めにくいという現状でございますが、先ほど市長答弁ありましたように収束、再開という言葉を使わせていただきました。コロナの発生状況を見ながらになります。再開していきます行政出前講座を最大限に有効活用していただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 本当にそこがちょっと正直言うと再開したい、今でもという格好なのですが、環境的に今の対策等も含めた格好でまだまだそれがどうかなという、何かそのジレンマみたいなものもあるのですが、有事というか、本当に今日あしたというところでやっぱり地震等々もまた災害というのはいつ来るか分からないのも実情でありますので、何とかそのあたりも含めて早期の中でやっていただければと思っておりますので、その点もひとつよろしく願いいたします。

それと、あと防災訓練、これもまた一つのことでありまして、今新しくコロナウイルス対策に関して、例えばそこに対して境界、そしてまたその部分で対していろいろと工面していかなければならない点もあろうと思っておりますので、それも含めた形で職員の方も実際こういうパターンだったらこうだというような格好をしていただいて、そしてまたなおそれを地域に下ろしていただいて、地域の人たちもそこに参画をしていただくような格好の地域避難訓練体制もやはり早急な中で実施していただければと思っております。ぜひともその点も踏まえて、緊急事態であります。その点は本当に早い時点をお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 例年の防災訓練、総合防災訓練と申しまして、8月末もしくは9月の頭に実施させていただいております。市報等でこれからお知らせしていきますが、今年8月30日を予定しております。今議員おっしゃいましたように、新型コロナという新しい視点での訓練をしようということで庁内のまず議論を進めております。ただ、住民の皆様の参加の仕方についてはまだちょっと結論に達しておりませんが、まず自分たちでどういう行動をすべきかをしっかりしめんと避難されてこられる皆様方の安全・安心を守れませんので、ちょっとそちらを最優先にしてさせていただきたいなところを今のところは考えておりますが、いろんなパターンがあろうかと思っております。ちょっとこれから鋭意研究を進めまして、実のある訓練につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 前回山北地区でも自主防災会での教訓など、災害の危険から命を守るために緊急に避難して、緊急避難場所の周知不足が課題となっておったとか、また避難確認や安否確認などの対応が困難となる場合があることも課題として挙げられたということでもありますので、それぞれの地域に対応した津波避難計画等を策定するために自治会の役員や住民との協議を進めるということでありましたが、実際市報の中には先ほど来お話あったのですが……また現在市では沿岸部の自治会の皆さんと津波からどう逃げるか一緒に考え、津波避難計画を作成する取組を行っていますが、新型コロナウイルス感染症対策のため一時中断しておりますと先ほど市長のお話でありましたが、新型コロナウイルス感染症が収束した後に改めて再開しますので、引き続きご協力をお願いしますということで、市報の中ではそういうような文節でされておりましたのですが、なかなかその辺りの見通しというのが定かでないのも現実でありますので、どういう形で集まって自治会の皆様とお話するかとか、そういうことでもなくても形を変えてでも進めていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで総務課長のほうからご答弁を申し上げたとおりであるわけでありませぬけれども、実際に有事の際にどういった避難行動を取るのかということをやっぴりお一人お一人に考えていただく、私も例えば雨災害の場合は時間が経過するごとに例えば今非常に優秀な気象レーダーありますので、水位計がテレビでも例えばうちの防災メールでも見れるような形になっています。そうすると、比較的時間があつちゅうでしつかりと、では2階へ避難するだけでいいのか、例えば別なところに暮らしている兄弟とか親戚のところに行けばいいのか、やっぴりきちんと避難所へ行かなければならないのか、でも避難所へ行くとなかなか今新型コロナウイルスの感染症のおそれがあるので、なかなか密集しているところは結構嫌だよなというふうな、いろんな思いが多分交錯するのだらうと思います。地震の場合は、これは待たなしであるわけでありませぬ。ですから、これからちょうど今日梅雨に入りましたけれども、出水期に向かつてまずはこの水災害についてしつかり備えていかなければならないという状況があると思いますので、そういったことをしつかりとうちのほうで今立てつけをつくっているわけでありませぬ。実際に訓練、これ重要でありませぬ。これは数、何回も何回も繰り返してしないと実際その場で動かせませぬ。ですから、そういった意味においては市報のご紹介をいただいたわけでありませぬが、それからもう日数がたつておりませぬ、今は社会経済活動も両立をさせていくのだという形、今日もそういった形で3つの密を解消しながら本会議は開催されているわけでありませぬので、こういう形であればお集まりもいただけると思っています。ですから、そういったものを含めてしつかりと取組を進めていく。それを部分的にやりながらしつかりとその情報を市民全体として共有をしていくというふうなことが大事だらうというふうには思っていますので、そういったところから着実に取組を進めたいというふうには思っています。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。そういったことで新しいスタイルの中でというか、そういう今だからこそこういうことであって、ことも念頭に置いて市長今おっしゃったような行動の中で速やかにそのあたりを実施していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、災害弱者ということでお願いをしたいと思っておりますが、やはりなかなか1人では避難できない人の把握とか、災害時の避難行動、要支援者名簿を活用して1人でも避難できないなどの支援が必要な人の把握を行って、日頃からの支援方法を考えることが大変重要であると思えます。地域では、区長さんを中心にしてそのあたりの要支援者名簿を作成するというので、前回は災害の際にもそのようなお話でありましたのですが、その点の具合はいかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 要支援者名簿の関係でございますけれども、今の区長さんと民生委員さんにいろいろ段取りを説明したいところだったのですけれども、今会議がなかなか持てない状況でございます、その説明がちょっと今できない状況ですので、もう少し落ち着いて、区長会、民生委員さんの会議があったらそこで説明してから改めてさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） それも今市長がおっしゃったような格好の中で、新しいスタイルの中ででもできるような方式で考えていただければと思っております。早ければ早いほどの対応というのが必要でないかなと、常にやはり備えてあれば本当に有事の際には即それが利用されて、皆さんを守っていかれるということにつながっていくと思っておりますので、その点を踏まえて進めてくださればと思います。お願いいたします。

あと福祉避難所というか、一般の体育館、避難所のところで避難行動の支援の情報伝達と支援体制を含めた形でして、避難所と同じく整備をしていただいて、コロナ対策のということでこれから行っていただければと思っておりますが、その中で医療ケアの必要な人とか、そういう方でやはり常日頃人工呼吸とか、例えばそういう発電の設備等々を前回もお話の中でも話させていただいたのですが、避難所における電源の確保とか、そういうこともこれから検討されるということがありましたのですが、その後はいかがになっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 必要な備品として入札の準備はもう手続は進めておりまして、購入の計画をしております。今のところはちょっとご準備できておりませんが、今発注の準備、手続を終えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） あわせまして、前回の話の中でも私も情報伝達の一つとしてやっぱり防災行政無線戸別受信機の完全設置の状況でということで、進行状況はいかがでしょうかということで、できればこういうふうな時期でありますので、一日も早く100%に達すればいいことではありますが、今現在どのような状況であるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） やはり関心は高まっております、特に震災以降もすごくお問合せはありました。今もちょっとこの季節電波の状況が非常によくない関係ありますが、ほぼ毎日、毎日といますか、来庁される方もいらっしゃいますし、新たにつけたいという人も来ておるのが現状であります。やはり前回の議会でも鈴木一之議員のほうにお答えしましたとおり、私どもとしてはつけていただきたいという方向で100%目指すのが理想ではございますが、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕やはり防災意識の高まりとともにニーズが高まるのかなというのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ぜひともそのあたりは広報等でも、区長会、区長さんを通じて皆さんのところに防災無線ついているのかなというような確認もしていただきながら、なかなかやっぱり自分から防災無線つけてくださいよというとか何か手続上難しいのかなというようなことでお困りの方もおられますので、そんなことはないですよということで私もお話はさせていただいておりますので、ぜひともそのあたりの広報も含めて完全設置に向けてお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、2項目めでございますが、先ほどのお話の中で生活支援体制づくりということで平成29年度から生活支援コーディネーター、先ほどもお話の中の生活ささえ愛隊長と生活支援協議会、互近所ささえ～る隊を市全体で1か所置いていただいて、日常生活圏の圏域ごとに設置し、地域に合った支え合いの仕組みづくりを推進しますということでありました。具体的に少しその点も実施状況あたりも教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今ほどあったように、平成29年度からこの生活支援の関係の協議会のほうを設置してございます。それで、1層はさっき言ったように市全体なのですけれども、それではまた市全体での課題も協議しまして、またあとその2層のほうの各旧市町村ごとの協議会でございますが、それはやっぱり各地区、各地区でいろんな状況が違いますので、どんな問題があるかというのを今拾い出してございまして、それに対して今協議して、どうやって実行していくかというのを検討してございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 地域密着でありますので、それを地域の問題点、そういう支えてやるという

ことはお互いさまの世界だと私は思っておりますので、ぜひともその辺りで実現進めていただいて、そういう人たちの問題等を受けて、そして実行させていただければと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

続きまして、やっぱりこれが一つの問題なのです。私も中山間地帯ちょっと歩かせていただいたときに、この地域で何か困ったことないでしょうかなんて話をしていたら、高齢者の方で買物とか、そういったことで直接身近に感じて困っているご夫婦、そしてまた独り暮らしの高齢者の方がおられまして、何とかその点やはり身近に品物が、例えば移動スーパーみたいなのがこのところに走ってきていただいて、すぐ目の前で買物ができる、品定めをして買えるということができないものかなと、そういうお困りの声を聞いております。近くに飲料の自動販売機があって、それだけでもありがたいよなんて、そこ行って、お金を入れて買物できると、そういうことも言っておられるのですが、何とかそのあたりで買物のまず皆さんがいろいろとチェックをして、電話をかけるとか、何かマークシートに提出するとかということがなかなか厄介なものだなというようなお話を、やはり身近に来ていただいて、そして買物ができればなというようなお話があるのですが、その点は何とか事業所さんなりに補助的なものでその地域に走ってきていただいて、買物を世話してくれるとか、そういったことの移動販売的なものをできるような、そういう環境にしてもらえればなど思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ各ご家庭のニーズ、非常に多様であります。私が聞いたところだと、やっぱり〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕今オンラインで例えば大手のネットショップから現に購入されている高齢者の方もいらっしゃいます。ですから、そういうふうなことが活用できる方もいれば、そうでない方もいらっしゃるということで、先ほど山北地域の商工会のお取組についてご紹介申し上げましたけれども、非常にいいあれだなということで、一番最初のペーパーから見ますと今商品のラインナップ、非常にクオリティーの高い絵になっています。そうすると、まさに陳列されているものをチョイスできるというような感じを受けるなというふうに思いましたけれども、一歩それが進めばオンラインでも購入できる。でも、なかなかそうはいっても大変だよねということで、管内にあります移動購買車の皆さんにも試験的に来ていただいたりもしています。例えばそういうふうな展開できる事業者の数が増えていって、各地域に入っていけるような仕組み、そのために例えば行政として運営のランニングの部分を支援していくとか、いろんな仕組みがあるだろうということで研究はしております。ですから、そういうものを具体的に提供できるような、そういうことに取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） このコロナの感染症対策の地方創生臨時交付金の活用事例の中にも買物の移動スーパー等による地域の生活支援事業ということで、他の支援政策の対象とならない、または超

える部分について中山間地域の小さな拠点や郊外住宅団地内等の買物困難者の支援を通し、併せて高齢者や単身世帯の見回りの役割も担う移動スーパーの事業等に対し必要な経費の一部を支援するというようなところもありますもので、その中での研究をしていただいて、やはりそのあたりで何とか解消させていただければと思います、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の新型コロナウイルス感染症の影響によって大きくやっぱり日常生活がさま変わりしています。確実にこのネットによる販売、またふるさと応援寄附金も含めてでありますけれども、今までにないような動きを示しています。ですから、例えばそういうものも新たなエンジンとして活用しながら、今議員がご指摘の物理的にそういう形で購買ができるような仕組み、いろんな立てつけを柔軟に対応できるような仕組みにしていかなければならない。それともう一点、例えば高齢者とか、そういう方々はやっぱり今回の行動自粛でおうちにいただきました。やっぱり出る機会が3割から4割減っているというような状況、これは身体的な影響も相当あると思いますので、ぜひ一歩外に出られるような仕組み、来ていただいた移動購買車で選んで、自らがわくわくしながら選んで購入できるということも非常に大切なことだというふうに思っておりますので、とりわけこの村上市にとってはそういうものが重要だと思っておりますので、しっかりこの機会に取組を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 市長おっしゃったような格好でやはり楽しみというか、買物の楽しみ、そしてそれが食生活に対してもいろいろバランスの取れた食をとということで、ある意味で村上市の食生活改善推進委員さんとか、そういう人たちが合体しながらその中で進めていくという、やっぱり共有できるところは共有しながら、厄介だとか、そういったところということではなくて、皆さんで支え合って、まさに支え合いの世界であります、そういうことで行政の中でもそういうところでの知恵とか、そしてまた仕組みなりを活用できるようにぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、保健事業の中での湯づくり・湯ったり事業、そういう形で目先を変えてこれから考えていくということでもありますし、せっかくこういう温泉もありますので、これから何らかのアンケートも含めながら有効にその事業ができるように、何歳でも寝たきりにならないように一生懸命動くというような、そういう観点からも事業の見直しをしながら市民の楽しみをプラスアルファできるような格好で〔質問時間終了のブザーあり〕これから進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

午後3時10分まで休憩といたします。

午後 2時51分 休憩

午後 3時10分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、姫路敏君の一般質問を許します。

15番、姫路敏君。（拍手）

〔15番 姫路 敏君登壇〕

○15番（姫路 敏君） 姫路敏です。一般質問を行います。2年半ぶりで壇上に立ってしゃべるわけですが、少し緊張しております。本日最後となりましたが、ひとついましばらくお付き合いいただきたいと、こういうふうに思っております。

私の一般質問は、大きく3点でございます。1点目、令和2年村上市議会議員一般選挙が行われました。4月の村上市議会議員選挙は、投票率が59.76%と低迷いたしました。新型コロナウイルスの影響もあり、大変だったと思いますが、それでも投票率を上げるためにどのような対応をなされたのか聞かせてください。また、選挙全般を通しての問題点や反省点も聞かせていただきたいと思っております。

2つ目、村上駅前（東口）開発についてでございます。村上総合病院が西口、緑町方面に建設されておりますが、移転後の村上総合病院跡地利用についてどのような構想をお持ちであるのか聞かせていただきたいと思っております。

3点目、子育て支援でございます。今定例会に陣痛並びに病児の緊急通院時にタクシー料金補助制度確立の陳情が提出されておりますが、このような補助制度に対して市長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

この3点でございます。市長答弁の後にまた再質問させてもらいます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、令和2年村上市議会議員一般選挙については、選挙管理委員会委員長にご答弁をいただきます。

次に2項目め、村上駅前（東口）開発についての村上総合病院移転後の跡地利用についてどのような構想があるかとお尋ねについてでございますが、村上総合病院移転新築後の跡地の利用につきましては、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）における取組方針に即しながら跡地の活用方法や整備手法について検討・研究を進めているところでありますが、本市単独での跡地利用に限

定せず、官官連携や官民連携による利活用も視野に入れながら検討を行っているところであります。また、跡地の取得方法や取得時期につきましても調整を図っているところであります。

次に3項目め、子育て支援についての今定例会に陣痛並びに病児の緊急通院時にタクシー料金補助制度確立の陳情が提出されているが、このような補助制度についてどうお考えかとお尋ねについてでございますが、この件に関しましてはまさに議会に対してなされた陳情でありまして、この後議会において審査され、議会においてご判断されるものであると理解をいたしているところであります。しかしながら、人口減少問題を本市の最重要課題と捉え、とりわけ子どもを産み、育てやすいまちづくりを推進している本市にとりまして大切な視点であるといった観点から、私の考え方についてのお尋ねでありますので、私の所感を申し上げさせていただきたいと思っております。

今定例会に提出されております陣痛並びに病児の緊急通院時にタクシー料金補助制度確立の陳情の内容を拝見いたしました。陣痛時に安心して病院へ行くためにタクシーを利用するということは現実的であり、有効な移動手段であります。若い世代の家計を圧迫するというのも理解できるところであります。また、具合の悪い子どもを車に乗せ、1人で運転して病院へ向かうことが大変危険であるという認識は共感できるものであります。提出されております陳情にある補助制度につきましても、重ねて申し上げますが、この後議会で審査され、議会でご判断されるものであると認識をいたしておるわけですが、私の率直な受け止めに申し上げます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（武者秀雄君） それでは、姫路議員の1項目め、令和2年村上市議会議員一般選挙についての本年4月の一般選挙で投票率を上げるためにどのような対応をしたのか。選挙全般を通しての問題点や反省点はとのお尋ねについてでございますが、主に市の防災行政無線を使い、告知日の翌日である4月13日から4月17日までの間、投票日当日に有権者が投票所に集中することを避けることや棄権防止のため期日前投票を積極的にご利用いただくよう呼びかけたほか、投票日の前日と投票日には投票を呼びかける広報を行いました。なお、告知日前の4月10日にはメールマガジンむらかみ情報ねっとにおいてメール配信を行い、期日前投票所の積極的な利用を呼びかけたほか、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から投票時に3密を避けていただくため、市のホームページにおいて前回の市議会議員選挙と昨年7月に施行された参議院議員選挙の期日前投票所の日にち別投票状況及び時間別投票状況、投票日当日の時間別投票状況を掲載いたしました。また、市報むらかみ3月15日号、4月1日号において市議会議員選挙についての詳しい内容をお知らせしたところであります。告知日には市のホームページにおいて選挙公報を掲載し、各候補者の政見や公約などと投票所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を掲載し、有権者の皆様にお知らせいたしました。なお、紙面での選挙公報は15日に行政協力員を通じて配布していただき、投票を呼びかける選挙啓発の一環といたしました。

選挙全般を通しての問題点や反省点につきましては、期日前投票所や当日投票所において新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったことにより、入場から投票するまでに時間を要し、投票される方にご迷惑をおかけいたしました。選挙事務には支障はありませんでした。投票所によって消毒や案内係を設けたことから、事務従事者が若干不足したとの報告がありました。市ホームページの開票速報においては、1回目の掲載した10時時点のお知らせが予定の時刻に間に合わなかったため外部からのお問合せが数件ありました。2回目の掲載からは改善しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。選挙管理委員長、ご苦労さまでございます。いきなり慣れていないとは思いますが、ひとつお付き合いください。

今回4月の選挙のことを私取り上げたのは、確かにコロナウイルスということでの非常に今までとは違った、我々立候補者もそういう形で臨んでいましたし、また選管のほうもそういう形で臨んでいたと思いますが、ただ投票率が低迷したのをどうしてもコロナウイルスだったからしょうがないということで終わらせたくないというか、今後のためにも投票率アップに対してご努力いただきたいという観点から私のほうから質問いたします。今回選挙投票所の確認をいたしますが、局長のほうにちょっと聞きますが、各地区の当日投票所の数が合計80か所でございますよね。期日前投票所がこの市役所と、あと支所を4つ合わせて5か所、この期日前投票所というのは13日から今言ったように17日までで、8時半から午後8時までの間で、それでそれは共通投票所となっております、期日前のところは。いわゆる山北の方も荒川支所で投票できるということでございます。そういうことで開設したということで確認しますが、よろしいですよ、それで。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） 今ほどの姫路議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それで、これ当然選挙公報はあります。これ各全世帯に配られるわけですが、それが配られたのがいつだったのか、もう一つはこれの選挙公報の目的は何なのか。ここを事務局長、ちょっとお尋ねしたいのですが、よろしいですか。配られた日、そしてまたこの目的。なぜ配っているのか。それをお聞きしたい。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） ただいまの選挙公報は、配布した日にちを先にお答えさせていただきますが、こちらにつきましては15日の水曜日の午前中に市報むらかみと同じタイミングで行政協力員である区長さんのほうにお願いをしております。この選挙公報の印刷につきましては告示日、12日日曜日でしたが、5時まで立候補が可能でございますので、それまでは印刷に入ることができなくて、それ以降掲載順番は選挙管理委員の方のくじによって決まります。その順番をくじで決めた後に契約しております印刷業者のほうにその順番を伝えまして、それを基に組替

えといいますか、並び替えをしまして、最終校正でオーケーということで、そのデータは当日ホームページに掲載させていただきましたが、その印刷につきましては翌月曜日に2万5,000部、予備を含めて印刷業者の方が印刷をして、新聞大の大きさでございますので、4つに折る必要がありますので、1日乾かす必要があるということで、最短で15日の水曜の午前中に区長さんを通して配布をさせていただいております、この15、16日間で9割近く配布が完了したということで報告を受けております。

それから、2点目のこの選挙公報の配布する目的でございますが、皆様の候補者の政見、それから公約等を広く市民の方に知っていただいて、投票の参考にしていただくのはもちろんでございますが、このとき新型コロナウイルスの感染拡大防止対策ということで投票においでの際の注意事項、自分で鉛筆、シャープペンを持ってこられても結構ですよとか、今回の投票に当たっての注意事項、それから期日前投票所の期間、場所、それから当日の投票所は投票に対する注意事項等を掲載させていただきまして、適正な投票行動を取っていただくための選挙公報でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。この選挙公報について、私もいろいろインターネットで引っ張ってきて、私なりに勉強をさせていただいているのですが、松下政経塾の卒業生で海老名健太郎さんという方がいらっしゃる、その方の論文の一部に選挙公報は各候補者の経歴や政策が記載されている。当たり前ですが、選挙期間中に全ての候補者の演説を聞くことができない。演説だけで候補者を比較することは難しい。選挙公報は、全ての候補者を知ることができるので、有権者が候補者を選ぶ上で非常に大きな役割を果たしていると言っても過言ではない。非常にこれを高く評価しているわけです。もう一つは、蒲島郁夫さん、これ今熊本県知事さん、この3月で4期目になられています。彼が東京大学の教授をやっているときに、このようなことを言っております。有権者にとって選挙公報は重要な情報源で、明るい選挙推進協議会の調査によると、ちょっと古いですが、2005年衆院選で有権者の31.3%が選挙公報を実際に見て、12.4%が誰に投票するかを決めるに役立つと答えており、接触率、有用性のいずれも比較的高い媒体であると。何を言っているかという、この選挙公報というのはあらかじめいろいろな各候補者の応援している、そういう方々は見なくてもそこに行くというのはありますけれども、やっぱり多くの方々はこういうのを見るわけです、比較して。非常に大事なもののなです。そこで、私が言いたいのは4月の15日のお昼頃から印刷を済ませて、それで区長さんが配る。恐らく全部配り終わるのが4月の16日、木曜日ということですよ。15日で全部配りは終わっていない。ということになると、4月の13日から月、火、水。月曜日から、コロナだから早く投票せい、早く投票せいということで防災無線で言っていますよね。ということは、早く投票してくださいというところの人たちに関して見れば、13、14、15は見えていないのです、これを。そういうことになるでしょう。13、14、15の人たちというの

は、投票に行ったのは15はいるかもしれませんが。でも、少なくともこれを配られる前に期日前投票所が開いて、そこに投票に行くということになればこれは見ていない。ということは何を言いたいか。期日前投票が告示日の次から始まるというのは、これは投票率アップのためには必要なのかもしれませんがけれども、逆に言うと市民にとって判断したいというこの公報がないままに投票に行っている、こういうことにもつながるかと思えますけれども、局長、その辺いかが考えますか。短く答弁をお願いしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） 選挙公報につきましては、先ほど申し上げましたようにホームページでは一応掲載はさせていただいてはいますが、紙ベースのについてはちょっと幾ら急いでも中2日ぐらい必要になってしまうということで、今以上にちょっと早めることは困難かと思われまます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 期日前投票というのは投票率を上げるためのいい作戦だと思う、これもう疑いもない、いいと思うのです。ただ、だからといって月曜日から配るわけにいかない、今の印刷上の関係から。少なくとも月曜日、火曜日ではなくて、水曜日あたりからとかいう期日前投票の開設をしないとやっていることがちぐはぐになってしまうかなと思ったりするわけです。それと、選挙公選はがきもそうなのです。12日の日は郵便局受け付けません。13日の日は混んでいるということで、もしできれば次の日ぐらいになんて言われたぐらいにして、それは郵便局の都合もあるので、しょうがないのしょうけれども、でもそうやって届くとなれば水曜日、木曜日に届くわけです。投票を終わった人にこれが届いて、投票終わった人に公選のはがきが届くというのはちょっとバランスが悪いのかなと、こんなふうに思いますので、その辺のことも考えてみて、今後選挙管理委員会の中で期日前投票所とこの関係に、この公報の関係についてちょっと検討してもらいたいなど、検討する余地もないと言われればそれで終わりですけれども、検討してもらいたいなと思えますけれども、委員長どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（武者秀雄君） ただいまの質問ですが、その件につきましては委員会で話し合いを行いますので、今回ではこの答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） いや、委員会で検討するという事だけでいいのです。差し控えなくても大丈夫です。

それで、次に資料の1見ていただきたいと思います。上のほうは、この4月の選挙の投票の様子です。これ選管のほうから頂いた資料ですから、これ間違いないと思うのですが、やっぱり朝日地区のほうは70.1%ということで投票率は上がっております。ただ、荒川地区のほうは53.55%とやっ

ぱり投票が、やっぱりというか、ちょっと低いです。これもしかして投票所の数にも因果関係があるのかなとは思いますが、このあたりも一応選挙管理委員会で今後ちょっと検討してもらいたいなと、こういうために資料を出したのですが、次に資料2の①番のところをちょっと読ませてもらいますけれども、公職選挙法が平成28年の4月から若干変わっているわけ、若干というか、変わったのです。何を柱に変わっているかという、共通投票所制度の創設、期日前投票所の時間延長、そして投票所への子どもの同伴ということが、この3つが柱として導入されている。その①番目、ちょっと読みますと、市町村の選挙管理委員会は市町村の区域を分けて、数投票区を設けた場合において、何か所かの投票所を設けたという意味です、選挙人の投票の便宜のため必要があると認めるときは当該市町村の区域内の駅、大規模小売店、学校、その他当該市町村の区域を通じて選挙人の投票の便宜を図ることができる場所として指定した場所にいずれの投票区に属する選挙人も投票することができる投票所（共通投票所）を設けることができるものとする。つまり我が村上市は、80か所の指定された当日の、私は瀬波ですけれども、瀬波の小学校で投票していますけれども、村上の小学校へ行って投票はできないわけです。決められたところで投票する、投票日に。ただ、この共通投票所というのは例えばジャスプラとか原信さんとか、ああいったところにもできるということなのです、当日に。これは共通投票所というのですけれども、その共通投票所をでかすことによってもう少し投票率のアップを図れるのではないかと、図ってくださいというのがこの法律の中の趣旨でございます。それで、毎日新聞の北海道の函館市の件あるのですが、北海道函館市は平成28年の参議院選挙からJR五稜郭駅近くの2つのショッピングセンターに共通投票所を設けている。28年からです。もともと同駅周辺は、市の平均より投票率が低かった地域。市は、12年衆院選でショッピングセンター期日前投票所を設けると、期日前投票所を先に設けたのです。若年層が多く利用し、投票日もやってくれないかという声があったそうです。それで、28年の法改正に伴って共通投票所をそこにつくったらまた投票率が上がったという事実が出ています。ですから、確かに今回もコロナで忙しかった、それどころではない、その後まで考えられなかったかもしれませんが、そういった観点からいうと共通投票所というのは当日は難しいところがあるかもしれませんが、ただ今言ったようにジャスプラさんとか原信さん、あの辺、ウオロクさん、いろいろ人の集まる場所に期日前投票所をつくってあげると非常に投票率が上がってくるのではないかと。これがオーケーになっているわけです、今法律で。この辺の感覚がございましたけれども、事務局長、どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） 今の姫路議員おっしゃったとおり、当日に共通投票所を設営できればかなり投票率も上がるかと思いますが、ご案内のとおり村上市は80投票所がございまして、当日1人が2票、2回以上投票することは絶対あってはならないことでありますので、全てオンラインで結びまして、そういうシステムを構築しなければ当日の共通投票所は不可能でございます。

す。今ほど期日前投票所に大型商業施設等で共通投票所的なこと、期日前投票所でどこのエリアの方でも投票できるわけですが、それも有効な手段だとは思いますが、ただそちらまで、その施設まで専用回線が必要でございますので、個人情報が出出して大変なことになりますので、その辺の課題がありまして、今ちょっと検討中ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 事務局長、やらない理由はいっぱい出てくるんだわ、やれない理由は。持ってこようと思えばいっぱい出てくる。ただ、言えることはやろうという気持ちです。やろうという気持ちが投票率をアップさせます。ここが大事なのです。期日前投票所であれば、当日の共通投票所よりも非常に私は有効に作用するのではないかと思います。いろいろなものがあります、技術的には段階的に。でも、できるのではないかと私は踏んでいます。

それと、もう一つ面白いというか、ちなみに②番、市町村の選挙管理委員会は当該市町村の人口、地勢、交通等の事情を考慮して期日前投票所の効果的な設置、期日前投票所への交通手段の確保、その他の選挙人の投票の便宜のため必要な措置を講ずるものとするということに合わせて、これが島根県の浜田市で車、ハイエースを使って集落に行っている。そこで移動投票所をつくって、そこで投票してもらっている。画期的なのです。それで、裏面見てもらうとあれですけども、資料1の裏面の3番、ここに浜田市のハイエースのやっている形が載っています。これは、平成28年の参議院選挙で初めてトライしたと。そこの浜田市も山がいっぱいあって、非常に難しいのですって、運転が。だから、私はマイクロバスがいいのではないかと思ったら、そうはいかないのだそうです。担当者のカガワさんという人に聞いたら、電話して聞いたのです。そしたら、やっぱり山道縫って行かなければならないので、車でぎりぎり通れるところが多いと。そこに住んでいられる方というのは車も持っていない年寄りも多い、高齢者も。やっぱり有効に機能しているのだらうなと思っております。これは参議院選挙で、4番のところには市長選挙のが、平成29年、市長と市議会議員が一緒だったみたいですけども、ちょっとその部分だけピックアップすると、有権者が141、投票者数が111人、111人のうちハイエースで行って、そこで期日前移動投票所に入れた人は55人いた。やっぱりそうやって考えてみると、私はこれからの選挙というのは投票所を開いたら来いというのではなくて、投票する人のところに向かっていく、こういう考え方、人のいるところにちゃんと投票所を出す、やっぱりこういう考え方をちゃんと取っていくと投票率というのは上がると思うのです。その努力は実ってくると思うのですが、どうですか、選挙管理委員長。何かちょっとこの辺で、その検討をしてもらいたいのですけども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（武者秀雄君） この問題に関しましては、各地域の姫路議員がお示しの有権者数100を切っているところ、これに関して柏崎市でも実際移動期日前投票所というのをやっております。事務局のほうでもその旨を検討していただいておりますが、さっき局長からお話があった

ようにデータがみんな一致していないと二重投票にもつながるといふこともありまして、なかなか実現に至らない、我々も今検討中でございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 当日の共通投票所というのは、今局長も言われたように、二重投票というのが問題視されるかもしれない。期日前投票というのは、その場合投票したのをデータをちゃんと取っておいて、当日投票所にはなりませんから、期日前投票所というのはどこでもそうです。投票所にちゃんとデータが投票日前にちゃんと送られておきますから、そういう心配は要らないと思う。期日前投票所に対しての移動投票所、それと期日前投票に対しての大型店を利用した投票行為、これを少し選挙管理委員会としても十分に検討していただいて、画期的なやり方で臨んでいただきたいなと思っておりますが、局長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） ただいまの姫路議員のおっしゃるその提案でございますが、これから選挙管理委員会事務局のほうでもその資料等を収集しながら実現に向けられるかどうかですけれども、検討していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。ぜひ頑張ってもらいたいなと思っております。

それと、今度は村上総合病院の跡地利用について、今市長さんから答弁いただきましたが、資料2を見ていただきたいと思っております。資料2の①、これ7年前になりますか、ちょうど平成25年。そのときに田端町のほうの町内会でやったデータです。これ1回私も平成29年の9月のときの議会で言いましたが、統合保育園については8割方反対していると、ここのポイントです。もう一つは、（3）、病院の跡地利用についてアオーレ長岡のようなもの、そしてまた市役所というのを足すと82票ぐらいあって、結構な数字になってくるのかなと、これがアンケート結果の内容です。それで、これは後で見てもらえばいいですけれども、右側の資料2の③、これ私議会終わって情報かわら版書いたりしているものを取り上げてきたのですが、ちょっとここを読ませてもらいますが、当時市長と私の会話です、議場での。村上総合病院の移転の跡地利用はと同じことを聞いている。市長さんのほうで、今と同じ答えです。村上駅周辺まちづくりプランの基本構想における取組方針に即しながら進めることで県と調整を始めているところであります。個別の施設については、これから行っていくことになる。現在は、その当時ですよ、現在は病院跡地の取得時期や方法を厚生連と調整を図っている。先ほど市長さんは同じ答えを私にしてくださいましたけれども、同じなのです。それで、私のほうで病院以外にもいろいろな構想案出して、当時市長さんのほうでは何と言っているかという、行政の施策は日々変化をしているよと。社会ニーズも変化するのだよと。その時代の状況に合った形に変化することは当然であると思う。今指摘されている部分についても行政として再構築する必要はあると考えている。どのような手法で再構築していくかこれから考えていくと、

3年前に私に言っていたこと。それから、私はアンケート結果も見ながら、市役所いいのではないかというような話もしました。具体的に図面も出したりして、市長さんに提示しました。そしたら、市長さんのほうでまちづくりの設計図としては魅力的だと言ってくれて、本当にありがとうと言いたいのですが、一つ一つの施策が積み上がっていくことが評価できると思うとまで言ってくれました。一番最後、2行なのですが、今後はまちづくりのグランドデザインの中で検討していくが、少なくとも今指摘されている公共施設の在り方については検討していく必要があると考えている。これはどういうことかということ、当時私駅前にもし市役所を造ったら上下水道課とか教育委員会とかがそこに一緒になったらいいのではないかということを書いていました。それについて見ればそういうことも考えて、公共施設の在り方については検討していくというような市長さんも答弁されていました。検討はいいのですけれども、もうじき村上総合病院が新築されますし、跡地のほうもどうなるのか、やっぱり駅前の方々、心配している方々も多々いらっしゃいますので、私この質問をしてから何人かとお会いして、ちょっとお話聞いてきたら、ぜひ積極的に市長の考えを出していただいて、そしてまた住民の考え方を聞いていただく場が欲しいねという話をしておりまして、実際。それと、また最低限建物は壊していただきたいよなという話も二、三人の人が言っていましたけれども、今後、今コロナでそれどころではないという部分はあるかもしれませんが、そういったところの意見もありますし、ぜひ市長さんにはもう一度協議会まではいかないとしても、意見交換の場みたいなのを設けてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今年の12月に今順調に推移していますので、開院をいたします、新しいところで。その後厚生連のほうであそこを更地に戻すというところで、具体の詰めはさせていただいております。それと並行しながら、今年の予算編成の際にいよいよしっかりとやはりそういった俯瞰図的なものを含めて検討していかなければならないよねということで、今年度については地元の皆様方含めて私が直接お話をしに行くという、そういう機会を設けようということで担当課のほうには私指示出しておりますので、今こういう状況ですけれども、できる範囲でこれから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ぜひお願いしたいと思います。駅前の人たちも結構その辺不安になるというか、心配している方も多いので、市長さんがやっぱり正面に出てきてやってくれる、正面に出てくる場は欲しいなとは思っているとは思いますが。その前に担当課のほうでいろいろと協議して、進め方方を煮詰めていくのでしょうけれども、それよりも今やらなければいけないコロナという騒ぎもありますから、大変心労はあるかと思いますが、その辺もひとつ酌み取っていただきたいなと、こういうふうに思っております。

次に、子育て支援について。この子育て支援について、資料3で私これは市民課のほうで出生、

そして死亡者数ということで出してもらった。何人の子どもが生まれてくるのだろう、この子育て支援の今回の陳情の件もありますので、市長もなかなか答えるのは難しいところはあったと思いますが、このデータを見ると平成20年から令和元年、昨年の12年間で出生数を調べてみたら382人が12年の令和元年で278人、おおむね100人が減少していると。12年間ですが、これ恐らく合計すると今の12歳以下の子どもの人数につながるのかなと思いますけれども、単純に4,251人になります。そうすると、少子化の現象は数字できちんと現れてきて、容易でないとは思いますが。そんな中でも今こうやって今回陳情上げている方々、団体も一生懸命子育てに励んで、何とかしようということで、いろいろな形の中で頑張っていておられます。その思いをしっかりと受け止めていただきたいのですが、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、これ陳情でありますので、議会でご審査される内容であります。私のほうからは、記載されている内容については共感ができるというお話を申し上げたところであります。これまでもこの団体の方々、ようやく今回NPO法人に移行されました。いろんな場面で一緒させていただいて、思いは十分受け止めさせていただいておりますので、共感できるということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そこで、この陣痛タクシーの補助制度をやっているところがないか調べてみました。これも調べる手段というのはインターネットしかないのですが、そうすると新潟県ではやっていないです、見ても。もし村上市でこれが最初に取り入れることになれば新潟県初ということになりますが、ただ1つ北海道の砂川市というところで、これは人口が1万6,000人の小さな市ではございますが、陣痛タクシーの料金補助制度を行っております。ここは、これも担当者にちょっと聞いてみたのですが、あらかじめ陣痛タクシーというのはタクシー会社に妊婦さんが自分の名前やら住所やら、そしてまた自分の通っている産婦人科、こういう情報をタクシー会社に登録しておきます。そのタクシー会社から登録があると、行政のほうにその情報が入るようになっています。それで、その情報を市がいただいて、そして陣痛のときタクシーを呼んで、かかりつけの医院のところに運んでもらいますが、補助率はここは100%です。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕ということかということ、全額補助。後日乗せたタクシー会社から市に請求が上がってくると。市のほうは、その情報を手に入れていますので、よし、分かったということでそこにお支払いすると。こういった仕組みをそこでつくっておりますが、そこで去年1年でタクシー会社に登録した人たち、小さな市ではございますが、何人いたかということ34人登録、そのうち陣痛でタクシーを利用したという人が7人。それで、7人で、では市は全額補助といいながらどれだけの補助をしたのかということ全部で8,790円だそうです。1人約1,200円ぐらいの補助を施行したと。それでも、非常にやっぱり喜んでくれている。実感して分かるそうです。やっぱりそういう不安を少しでも市のほうで解消

してくださっているというのが、いわゆるそのお母さん方というか、若い世代の方々についているということです。私が何を言いたいかというと、病児のときもどれだけ使うかは分かりません。しかしながら、恐らく何百万という金額ではないのかなと私は思います。これは、私が勝手に思っているだけですけれども。ただ、言えることはそういう制度があるということになるとタクシー会社さんのほうもやっぱりこぞってうちを登録してくださいみたいな形で言うし、そしてまたこういう制度が村上市にありますというPRにもなるわけです。子育て世代にとってみれば非常に助かるというか、安心できる内容だと思うのです。そういう観点からいうと、金額から見た子育て支援の政策として見れば非常に私はいいところをいっていると思うのです。そういったような観点で市長も感じていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は既に朝日の病児保育施設、これは杏園さんでやられているところ、病児で具合悪い方がそこに行きたいといったときには杏園さんの車で連れてきたりしているのです。まさにそれ杏園さんのサービス部分でやっているわけでありましてけれども、そういったことがあるということは非常にいい仕組みだというふうに思っております。あと市としても様々な分野で妊産婦の皆様方の支援策は打っています。それと同時に今回の新型コロナウイルス対策に応じて、実際にそういう子育て世代、私どもも300前後という捉え方をしているものですから、そこにピンポイントで支援をする仕組みをつくらなければならないということはもう既にPTのほうで議論していただいております。そういったいろいろな部分を含めて、幅広に対応をしていくということが重要だなというふうに思っております。ただ、実はタクシー事業者さんのほうが、他の事案でありますけれども、やっぱり私もいろんな形でこれをやらないか、あれをやらないかということ投げかけています。やっぱり当事者意識として、地域の公共交通としての事業者のそういった理念そのものもしっかりとそことマッチングをさせながらやるということも重要でありますので、そのところはしっかりと経営として動く部分、これの支援も必要だなということも併せて感じております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私もタクシー会社さんのほうに最初割引がいいのかなと思ってちょっと聞いたことあるのですけれども、この団体もいろいろ聞いてはいるのですが、私もできないのかなと思って聞いたら、やっぱり道路の運送法の中で割引する対象者というのはもう決まっていて、料金はいじられないということなので、なかなかその辺は難しいなと思っております。だから、一旦お支払いして、それを後でもらうか、いわゆる北海道のほうで砂川市のほうはタクシー会社が後で請求立ててもらおうという、割引とかそんなのではなくてというようなことをしておりますけれども、いろんな部分でございます。ただ、新潟市のタクシー会社をちょっと見てみると、陣痛タクシーで検索するといっぱい出てくるのです。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕うちのタクシー会社をご利用ください、いつでもお伺いいたします、電話一本で迅速に運んでという物すごいPRで、要

するに登録者を獲得しているのです、そうやって。それはそれでいいのでしょうかけれども、その中で最後にタクシー料金は通常どおりですと出ているから、それはそれでしょうがないのでしょうかけれども、そこで例えば分からないですよ、新潟市はまだやっていないですけども、新潟市で陣痛タクシー補助金制度が確立しました、どうぞ利用してくださいとなると新潟市のPRにもなるし、例えば、村上市でも同じようなことが言えますけれども、ぜひ県内で先駆けて、今回議会でいろいろと、陳情ですから審査されると思いますが、市長さんのほうも前向きに捉えて頑張ってもらいたいと思いますが、副市長、ずっとお話、また9月から任期延びるわけですから、せっかくですからこの辺の件もいかがですか。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員指摘されているそのタクシー事業者さんの法的な立てつけ上の部分をクリアしていくことは必要だなというのまさにそのとおりですし、今回陳情書を拝見させていただきましたけれども、これを要望されている皆さんは随分と謙虚だなというふうに思っております。もっとそんな形でなくて、利用者が一番利便性の高い方法で支援できるような仕組みというようなご要望をされたほうがもっとよかったのかなというふうに思っているのですけれども、非常に有用な視点だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） せっかくのご指名でございますので、お答えさせていただきます。

まずは、資料3の出生、そしてお亡くなりになった方のこの表ですけども、まさに人口減がここに現れております。これは自然減という位置づけになるわけでありましてけれども、年間1,000人以上の人口減が今なお続いているわけでありましてけれども、その6割強がこの数字だというふうに受け止めさせていただきます。ご提案の部分でありますけれども、今市長が申し上げましたように100%共感できる部分でございますので、ぜひ議会においても前向きなご議論をされますように私からもお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。

今回は、最初にちょっときついようなことで選挙管理委員長にもいろいろと質問申し上げましたが、選挙の投票率がぜひ上がるように努力していただいて、そしてまた子育て支援もしっかりとできるように行政のほうも頑張ってもらいたいなど、こういうふうに思います。

これで今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、明日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 3時58分 散 会